

平成25年度
事業報告書

Kokugakuin University



学校法人 國學院大學



KOKUGAKUIN Univ.

平成25年度 事業報告書

目 次

- 平成25年度 事業報告書作成に当たって … 1
- I. 学校法人の概要 … 2
 - 1. 建学の精神 … 2
 - 2. 沿革（略年譜） … 2
 - 3. 法人設置の教育研究機関 … 5
 - 4. 所在地一覧 … 5
 - 5. 学校法人の組織機構 … 6
 - 6. 役員等の一覧 … 7
 - 7. 諸会議等の開催 … 7
 - 8. 祭典（恒例祭） … 8
 - 9. 教職員数一覧 … 8
 - 10. 入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数 … 10
 - 11. 志願者数、受験者数、合格者数の推移 … 11
 - 12. 卒業・修了、学位授与数等の状況 … 13
 - 13. 科学研究費助成事業採択一覧（國學院大學・國學院大學北海道短期大学部） … 16
 - 14. 就職・進路状況（國學院大學） … 17
- II. 事業の概要 … 18
 - [國學院大學] … 18
 - 1. 「21世紀研究教育計画」(第3次)に基づく取り組み … 18
 - (1) 教育基盤整備 … 18
 - (2) 研究基盤整備 … 20
 - (3) 人材育成基盤整備 … 21
 - (4) 国際交流基盤整備 … 22
 - (5) 施設設備基盤整備 … 22
 - 2. 「21世紀研究教育計画」(第3次)を支える取り組み … 22
 - (1) 管理運営 … 22
 - (2) 環境保護対策の推進 … 23
 - (3) 社会との連携 … 23
 - [國學院大學北海道短期大学部] … 24
 - [國學院高等学校] … 26
 - [國學院大學久我山中学・高等学校] … 28
 - [國學院大學附属幼稚園] … 29
 - [國學院幼稚園] … 30
- III. 財務の概要 … 31
- 監査報告書 … 48



学校法人國學院大學
理事長 坂口 吉一

学校法人國學院大學は、知識基盤社会における教育・研究機関としての使命を実現するために、人材の育成、学術研究の進展、日本社会の発展と世界平和に貢献することを指針として、法人を挙げて諸部門ごとに基盤整備に取り組み、平成24年度に策定した「21世紀研究教育計画」(第3次)を実行に移してまいりました。

國學院大學は、計画を実行する際に、「教育」「研究」「人材育成」「国際交流」「施設設備」の5部門の基盤整備の進捗を確認し、大学執行部と学長の教学に関する基本施策との整合性を図るべく、基盤整備小委員会間の疎通を図りました。教育基盤整備では、個性ある教育の実現に向けて教養教育プログラムの見直しを行い、学士課程においては各学部の特徴をいかした学部教育を実践し、大学院・法科大学院においても指導態勢を充実し学修支援体制の拡充に努めました。研究基盤整備では、オープン・リサーチ・センター整備事業の継承事業を継続して推進し、課題研究における成果を公開し教育面への活用を進めました。人材育成基盤整備では、学生生活支援においては奨学金制度を再編・新設して強化し、就業力支援においては低学年からキャリア形成に取り組める環境整備を行いました。国際交流基盤整備では、海外協定校ネットワークを拡充し互恵的教育交流に取り組み、セメスター留学に係る支援制度による留学を促進しました。グローバル人材育成を推進するためにランゲージ・ラーニング・センター、国際交流推進部の設置を決定しました。施設設備基盤整備では、第2次渋谷キャンパス再開発計画のもと、旧体育館敷地に建設する新棟の工事に着工しました。たまプラーザキャンパスにおいては、子ども支援学科の開設に伴い5号館の改修を完了し、学生厚生施設の利便性の向上と快適な学修環境を創造するリフォームも実施しました。

「21世紀研究教育計画」(第3次)を支える取り組みとして、管理運営においては、広報活動の展開として、「國學院ブランド」の確立と強化に向けて取り組み、危機管理体制の整備として、危機事象やリスクに併せて迅速に対応する体制を整え、学内のセキュリティ管理体制を強

化しました。環境保護対策の推進においては、様々な活動を通じて環境保護の啓蒙を図り、社会との連携においては、「民学(官)連携」を理念として地域連携を推進するとともに、昨年に引き続き現地でのボランティア活動を行いました。ホームカミングデーの2キャンパス同時開催など、院友会・若木育成会とも様々な場面で連携強化を図りました。

國學院大學北海道短期大学部は、平成24年の「開学30周年宣言」を具体的に遂行し、教育研究基盤、経営基盤整備計画の基本方針に基づき、学生募集の立て直し及び学生への教育の質保証と特色あるカリキュラム構築に取り組み、実状を分析し迅速かつ実効性を挙げるための学内組織を設置して学生の確保に努めました。就職支援においては地域社会及び地方自治体・教育関係との連携体制を整えました。

國學院高等学校は、学力の向上と躰教育の徹底を指導方針として、日頃の授業重視と人間としてのマナー体得のための道徳教育とマナー教育を実践しました。施設の整備・改善において、校舎内部及び屋外施設の防災・安全対策等を含む改修を行い、教育環境の向上を図りました。

國學院大學久我山中学・高等学校は、男女別学制度の特性をいかし、中高一貫教育を軸として中等教育の一層の充実を図り、バランスの取れた人材の育成に努めました。施設・設備では、本館の改修工事及びコンピューター教室のリニューアルが完了し、教育環境の改善を図りました。

國學院大學附属幼稚園、國學院幼稚園では、保育内容の充実にも努め、法人各校との連携による行事を開催し、園児の育成において保護者と連携して取り組みました。また、安全衛生面を考慮して園内の改修整備を行い保育環境の向上を図りました。

激しく変化する社会情勢のなか、教育・研究機関としての責務を全うするため法人傘下の各教育機関の連携を図り、ガバナンスを強化して経営の健全化に努め、教育目標の実現に向けて不断に各事業を推し進めてまいりました。関係各位におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

1. 建学の精神

明治維新の際、わが国の急務は、まず、世界の先進国に追いつくことであった。そのため、欧米列強の思想、文化、体制の導入が急がれるあまり、欧化万能の風潮がわが国をおおう有様となった。しかし、わが国が独立を全うし、国家の発展を将来に期するためには、思想も文化も体制も、単に欧風の模倣でなく、わが国の歴史・民族性に基づくものでなければならない。このような反省の気運を背景として、明治15年(1882)に國學院大学の母体であり、前身ともいべき皇典講究所が創

立された。11月4日に行われた皇典講究所開齋式において、初代総裁の有栖川宮熈仁親王が述べられた告諭には、「凡ソ學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ、徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ」とある。この告諭が、國學院大學における一貫した精神的基底をなしている。

元学長芳賀矢一博士作詞の校歌は、この精神を正しくうたいあげている。この建学の精神こそ、本学の学問研究・人間教育を特色づけるものである。

2. 沿革(略年譜)

明治15年(1882) 11月4日	皇典講究所の創設(千代田区飯田橋)。
23年(1890) 7月7日	皇典講究所に國學院を設置。
31年(1898) 12月22日	財団法人皇典講究所を知事より認可。
37年(1904) 4月23日	専門学校令による認可を得、私立國學院と改称。
39年(1906) 6月12日	私立國學院大學と改称。
大正8年(1919) 9月11日	國學院大學と改称。
9年(1920) 4月15日	大学令による大学に昇格。
12年(1923) 5月19日	渋谷(旧若木町)に移転。
13年(1924) 11月25日	校歌・校旗制定。
昭和2年(1927) 5月23日	図書館開館式。
3年(1928) 4月	考古学資料室を設置(昭和50年4月考古学資料館と改称)。
5年(1930) 5月1日	神殿鎮座。
21年(1946) 1月26日	皇典講究所の解散。
3月20日	財団法人國學院大學の設立認可。
22年(1947) 4月30日	旧制学部第二部の設置認可。
23年(1948) 3月10日	國學院高等学校の設置認可。
3月25日	新制文学部第一部の設置認可。
24年(1949) 3月25日	新制文学部第二部の設置認可。政治学部第一部の設置認可。
25年(1950) 3月1日	政治学部を政経学部と改称。
26年(1951) 1月31日	政経学部第二部の設置認可。
2月28日	学校法人國學院大學と改称。
3月31日	旧制学部第一部・専門部を廃止。
4月5日	大学院文学研究科修士課程神道学専攻・日本文学専攻設置認可。
5月4日	文学部神道研修別科の設置認可(昭和34年3月別科神道専修と改称)。
27年(1952) 3月5日	大学院文学研究科修士課程日本史学専攻の設置認可。
9月10日	久我山学園(久我山高等学校・久我山中学校)と合併。
12月23日	國學院大學久我山高等学校・久我山中学校設置認可。
28年(1953) 3月31日	旧制学部第二部を廃止。大学院文学研究科博士課程日本文学専攻・日本史学専攻の設置認可。
29年(1954) 9月17日	國學院大學幼稚園教員養成所1年課程の指定認可(昭和30年1月1日2年課程指定認可)。
10月14日	國學院大學附属幼稚園の設置認可。

昭和30年(1955)	7月	日本文化研究所を設置。
32年(1957)	3月2日	國學院第二高等学校の設置認可。
33年(1958)	3月31日	大学院文学研究科博士課程神道学専攻の設置認可。
	4月1日	神道学専攻科の設置認可。
35年(1960)	4月11日	國學院大學栃木高等学校を開設(昭和38年3月姉妹法人として、学校法人國學院大學栃木学園の設置認可)。
36年(1961)	7月4日	神奈川運動場(後の新石川校舎土地)校地取得。
	9月12日	八王子分校舎校地取得。
37年(1962)	3月31日	旧制大学の廃止。
38年(1963)	1月21日	法学部第一部の設置認可。
	5月25日	神道資料展示室開設(平成2年4月神道資料館と改称)。
40年(1965)	1月25日	法学部第二部の設置認可。
41年(1966)	1月25日	経済学部第一部・第二部の設置認可(昭和41年3月政経学部第一部、第二部を廃止)。
42年(1967)	3月29日	大学院法学研究科修士課程・博士課程の設置認可(博士課程の開設は昭和44年4月)。
	4月1日	八王子分校舎で授業開始。文学部第二部神道学科の設置認可。
43年(1968)	3月30日	大学院経済学研究科修士課程の設置認可。
	12月20日	國學院幼稚園の設置認可。
44年(1969)	4月1日	別科神道専修を別科神道専修Ⅰ類(1年課程)・Ⅱ類(2年課程)と改称。
45年(1970)	3月26日	大学院経済学研究科博士課程の設置認可。
51年(1976)	12月24日	國學院大學幼児教育専門学校(専修学校)の設置認可〔國學院大學幼稚園教員養成所(各種学校)を改組転換〕。
56年(1981)	10月1日	國學院大學幼児教育専門学校たまプラーザに移転。
57年(1982)	1月16日	國學院女子短期大学の設置認可。
	11月4日	國學院大學創立100周年を迎える。
60年(1985)	4月1日	新石川校舎で授業開始。
	4月4日	國學院大學久我山中学校再開。
	4月6日	國學院大學久我山高等学校に女子生徒入学。
平成元年(1989)	12月22日	法学部第一部・経済学部第一部の期間付入学定員増認可(平成2年度～平成10年度まで)。
2年(1990)	12月21日	文学部第一部の期間付入学定員増認可(平成3年度～平成11年度まで)。
3年(1991)	4月1日	國學院女子短期大学を國學院短期大学と改称し、男女共学制に移行。
	4月8日	國學院大學久我山中学校に女子生徒入学。
	9月30日	八王子分校舎撤退。
4年(1992)	4月1日	第一部1・2年生全授業を「たまプラーザキャンパス」で開講。
6年(1994)	3月31日	相模原市淵野辺に校地(相模原キャンパス)を取得。
7年(1995)	12月22日	國學院大學文学部第一部日本文学科・中国文学科・外国語文化学科の3学科の設置認可。 経済学部第一部経済ネットワーク学科と経済学部第二部産業消費情報学科の設置認可。
8年(1996)	4月3日	國學院大學相模原キャンパス開校。
	4月23日	國學院第二高等学校廃止認可。
10年(1998)	12月22日	法学部第一部・経済学部第一部の期間付入学定員増認可(平成11年度まで)。
11年(1999)	3月23日	國學院短期大学国文科・英語科・幼児教育科を国文学科・英語コミュニケーション学科・幼児教育学科と改称(平成11年4月1日施行)。
	12月22日	文学部第一部・経済学部第一部・法学部第一部の期間付入学定員の設定認可(平成12年度～平成16年度まで)。
12年(2000)	3月1日	國學院短期大学専攻科福祉専攻の開設認可(平成12年4月1日開設)。

平成12年(2000)	10月26日	法学部第一部・経済学部第一部の昼夜開講制移行に伴い、法学部・経済学部(平成12年8月24日第二部産業消費情報学科廃止の学則変更)と改称認可(平成13年4月1日施行)。
13年(2001)	3月30日	國學院短期大学英語コミュニケーション学科をコミュニケーション学科と改称(平成13年4月1日施行)。
	8月1日	神道文化学部神道文化学科の設置認可(平成14年4月1日施行)。文学部第一部文学科・経済学部第二部経済学科の廃止認可。
	12月20日	文学部第一部哲学科・同日本文学科・経済学部経済学科(昼間主コース)・法学部法律学科(昼間主コース)の期間付入学定員の設定認可(平成14年度～平成16年度まで)。 文学部第一部史学科・同外国語文化学科・経済学部経済学科(昼間主コース)の臨定恒常化認可(平成14年4月1日施行)。
14年(2002)	2月28日	第一次渋谷キャンパス再開着工。
	11月4日	國學院大學創立120周年を迎える。
15年(2003)	3月27日	國學院大學幼児教育専門学校保育科専攻科保育専攻を保育士養成学校その他の施設として指定。
	3月31日	國學院大學幼児教育専門学校の教育課程の変更認可。
	11月27日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)法務職専攻設置認可(平成16年4月1日開設)。
16年(2004)	4月15日	経済学部経営学科設置届出認可(平成17年4月1日開設)。 文学部並びに法学部の収容定員変更届出認可。 文学部第二部文学科・同史学科の募集停止、文学部第一部日本文学科・同史学科の昼夜開講制移行(平成17年4月1日施行)。
	12月1日	文学部第二部の募集停止に伴い、文学部第一部を文学部に名称変更届出認可(平成17年4月1日施行)。
18年(2006)	3月25日	國學院短期大学幼児教育学科を幼児・児童教育学科への改称を届出認可(平成18年4月1日施行)。
	6月28日	國學院短期大学国文学科、コミュニケーション学科、幼児・児童教育学科の収容定員変更届出(平成19年4月1日施行)。
19年(2007)	4月1日	研究開発推進機構を設置。
	10月16日	國學院短期大学コミュニケーション学科を総合教養学科と名称変更届出(平成20年4月1日施行)。
	12月21日	法学部法律学科の昼夜開講制の廃止並びに収容定員変更届出(平成20年4月1日施行)。
20年(2008)	6月19日	文学部第一部神道学科、文学部第二部神道学科の廃止届出(平成20年5月30日施行)。
	6月26日	國學院短期大学を國學院大學北海道短期大学と名称変更届出(平成21年4月1日施行)。
	10月31日	人間開発学部初等教育学科・健康体育学科の設置認可(平成21年4月1日開設)。
21年(2009)	4月1日	教育開発推進機構を設置。
	9月17日	第一次渋谷キャンパス再開完成。
	12月24日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)の収容定員変更届出(平成22年4月1日施行)。
22年(2010)	4月26日	文学部日本文学科の昼夜開講制廃止及び文学部日本文学科・文学部哲学科の収容定員変更届出(平成23年4月1日施行)。
	6月23日	國學院大學幼児教育専門学校生徒募集停止報告書届出(平成23年4月1日施行)。
24年(2012)	4月13日	文学部第二部文学科 文学部第二部史学科の廃止届出(平成24年4月1日施行)。
	4月24日	人間開発学部子ども支援学科設置届出(平成25年4月1日開設)。
	7月31日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)の収容定員変更届出(平成25年4月1日施行)。
	11月4日	國學院大學創立130周年を迎える。
25年(2013)	3月28日	國學院大學幼児教育専門学校の廃止認可(平成25年3月31日付廃止)。
	6月28日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)の収容定員変更届出(平成26年4月1日施行)。

3. 法人設置の教育研究機関

■ 國學院大學 * 昼夜開講制

文学部	哲学科、史学科、日本文学科、中国文学科、外国語文化学科
経済学部	経済学科、経済ネットワーク学科、経営学科
法学部	法律学科
神道文化学部	* 神道文化学科
人間開発学部	初等教育学科、健康体育学科、子ども支援学科
大学院	文学研究科、法学研究科、経済学研究科
専門職大学院	法務研究科(法科大学院)
専攻科	神道学専攻
別科	別科神道専修Ⅰ類・Ⅱ類
研究開発推進機構	
教育開発推進機構	

■ 國學院大學北海道短期大学部

国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科
専攻科

■ 國學院高等学校

全日制課程 普通科

■ 國學院大學久我山高等学校

全日制課程 普通科

■ 國學院大學久我山中学校

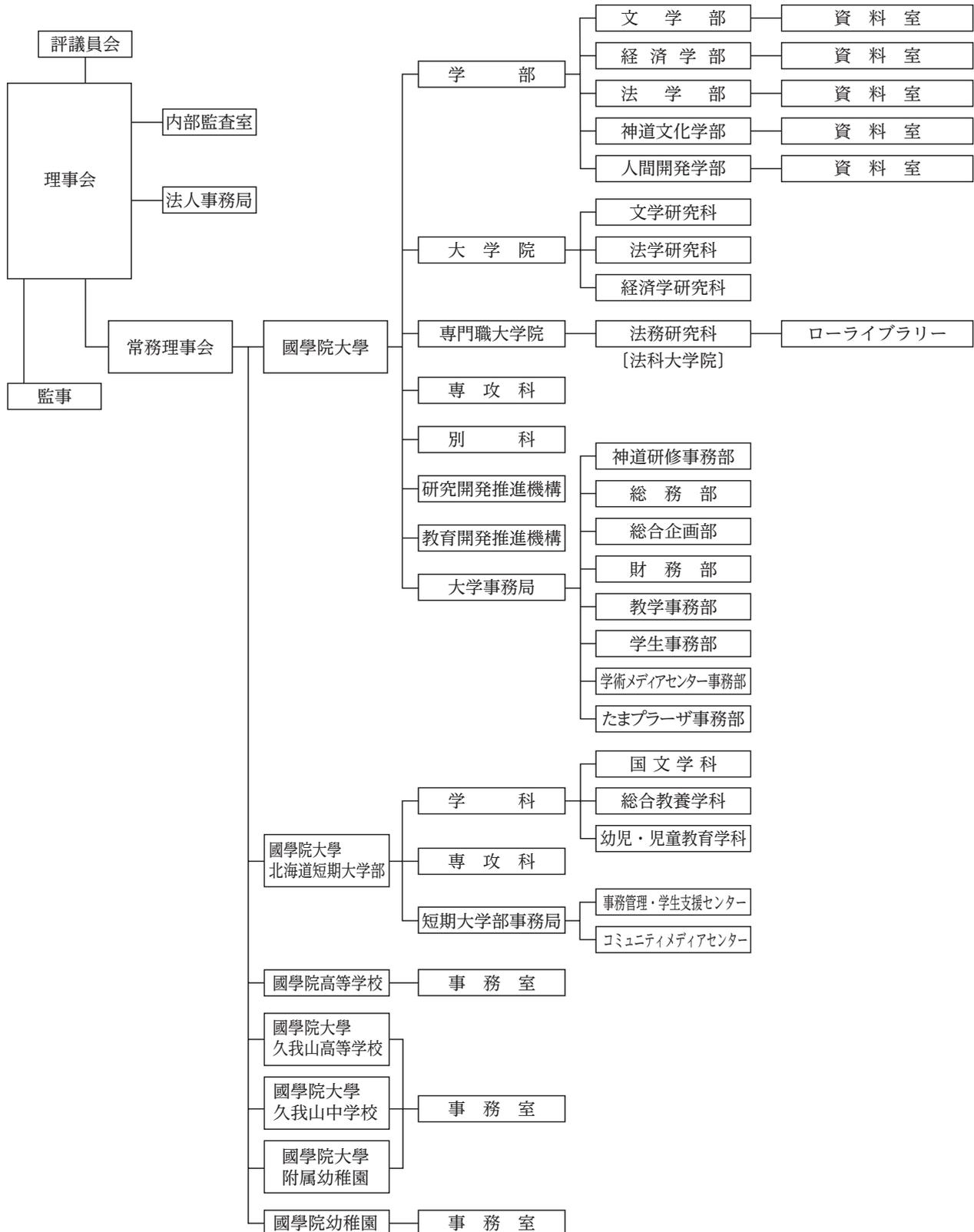
■ 國學院大學附属幼稚園

■ 國學院幼稚園

4. 所在地一覧

学校法人國學院大學	東京都渋谷区東四丁目10-28
國學院大學渋谷キャンパス	東京都渋谷区東四丁目10-28
國學院大學たまプラーザキャンパス	神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目22-1
國學院大學相模原グラウンド	神奈川県相模原市淵野辺五丁目10-21
國學院大學北海道短期大学部	北海道滝川市文京町三丁目1-1
國學院高等学校	東京都渋谷区神宮前二丁目2-3
國學院大學久我山高等学校	東京都杉並区久我山一丁目9-1
國學院大學久我山中学校	東京都杉並区久我山一丁目9-1
國學院大學附属幼稚園	東京都杉並区久我山一丁目9-1
國學院幼稚園	神奈川県横浜市青葉区美しが丘二丁目32-1

5. 学校法人の組織機構 (平成25年5月1日現在)



6. 役員等の一覧(平成25年6月1日現在)

(1) 役員

	氏名
理事長	坂口 吉一
常務理事	佐柳 正三
常務理事	大村 秀司
理事(大学学長)	赤井 益久
理事	蛭原 弘
理事	川福 基之
理事	木村 知躬
理事	木村 好成
理事	千家 尊祐
理事	鳥居 泰彦
理事	中島 精太郎
理事	中村 陽
理事	秦 信行
理事	針本 正行
理事	平林 勝政
理事	矢田部 正巳

	氏名
監事	稲葉 久雄
監事	小林 英夫
監事	新谷 和幸

(2) 評議員

評議員会議長 寺井 種伯

評議員総数 66人

7. 諸会議等の開催

(法人)

理事会	8回開催
常務理事会	36回開催
評議員会	3回開催
監事会	1回開催
協議員会	1回開催
顧問参与会	1回開催
全国神社庁長懇談会	1回開催
法人連絡協議会	3回開催

(國學院大學北海道短期大学部)

教授会	16回開催
学科長会議	14回開催

(國學院大學久我山中学・高等学校)

定例職員会議	12回開催
--------	-------

(國學院大學)

全学教授会	7回開催	
学部教授会	文学部	14回開催
	経済学部	15回開催
	法学部	15回開催
	神道文化学部	14回開催
	人間開発学部	18回開催
法科大学院教授会	16回開催	
大学院委員会	9回開催	
学部長会	13回開催	

(國學院高等学校)

定例職員会議	12回開催
--------	-------

8. 祭典（恒例祭）

入学奉告祭	4月1日
神殿鎮座記念祭	5月1日
月次祭	6月1日
月次祭	7月1日
月次祭	8月1日
月次祭	9月2日
月次祭	10月1日
創立記念祭	11月1日
月次祭・新嘗祭	12月2日
天長祭	12月23日
歳旦祭	1月1日
月次祭	2月1日
建国記念祭	2月11日
月次祭・祈年祭	3月1日
卒業奉告祭	3月22日



國學院大學 神殿

9. 教職員数一覽（平成25年5月1日現在）（単位：人）

（1）國學院大學

<教員>

所属		教員		
		専任	非常勤	計
学部	文学部	87	573	660
	経済学部	32	53	85
	法学部	31	51	82
	神道文化学部	19	33	52
	人間開発学部	45	77	122
	学部 計	214	787	1,001
大学院	文学研究科	49	76	125
	法学研究科	31	2	33
	経済学研究科	29	3	32
	大学院 計	109	81	190
専門職大学院	法務研究科	20	37	57
専攻科		11	13	24
別科		6	11	17

●大学院・専門職大学院・専攻科・別科は、学部・研究開発推進機構・教育開発推進機構との併任者を含む

<事務局職員>

所属	専任	その他職員	計
事務局職員	158	23	181
法人事務局	3	1	4
内部監査室	0	3	3

<研究開発推進機構>

専任教員	兼任教員	研究員等*	合計
12	27	68	107

*研究員等
(客員研究員・ポストク研究員・研究補助員・客員教授・共同研究員)

國學院大學博物館	
専任学芸員	嘱託学芸員
1	4

<教育開発推進機構>

専任教員	兼任教員	兼任講師	合計
5	4	1	10

(2) 國學院大學北海道短期大学部

<教員>

所属	教員		
	専任	非常勤	計
国文学科	9	18	27
総合教養学科	7	20	27
幼児・児童教育学科	14	24	38
合計	30	62	92

<事務局職員>

	専任	その他職員	計
事務局職員	12	3	15

(3) 國學院高等学校

	専任	兼任	その他	計
教員	60	29	0	89
職員	15	0	10	25

(4) 國學院大學久我山中学・高等学校

	専任	兼任	その他	計
教員	106	38	5	149
職員	26	0	48	74

(5) 國學院大學附属幼稚園

	専任	兼任	その他	計
教員	10	0	0	10
職員	0	0	1	1

(6) 國學院幼稚園

	専任	兼任	その他	計
教員	8	2	0	10
職員	2	0	0	2

10. 入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数(平成25年5月1日現在)(単位:人)

学校名	学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	編入学者数	収容定員	在籍者数
國學院大學	大学院						
	文学研究科博士課程前期	S26	90	77	—	180	161
	文学研究科博士課程後期	S28	24	31	—	72	97
	法学研究科博士課程前期	S42	10	7	—	20	13
	法学研究科博士課程後期	S44	5	0	—	15	1
	経済学研究科博士課程前期	S43	10	11	—	20	21
	経済学研究科博士課程後期	S45	5	3	—	15	4
	専門職大学院						
	法務研究科(法科大学院)	H16	30	13	—	110	39
	大学院 計		174	142	—	432	336
	文学部						
	日本文学科	H8	255	306	52	1,035	1,350
	中国文学科	H8	60	70	3	240	296
	外国語文化学科	H8	120	134	7	435	543
	史学科	S23	190	208	41	760	976
	哲学科	S23	65	80	3	245	303
	経済学部						
	経済学科	S41	210	243	16	840	1,014
	経済ネットワーク学科	H8	150	176	14	600	724
	経営学科	H17	150	170	15	600	764
	法学部						
	法律学科	S38	500	573	5	2,000	2,496
	神道文化学部						
神道文化学科	H14	180	207	19	720	911	
人間開発学部							
初等教育学科	H21	100	107	15	400	457	
健康体育学科	H21	100	115	6	400	453	
子ども支援学科	H25	100	104	—	100	104	
学部 計		2,180	2,493	196	8,375	10,391	
神道学専攻科	S33	20	34	—	20	34	
別科神道専修Ⅰ類	S26	80	2	—	80	2	
別科神道専修Ⅱ類	S26	40	6	—	80	15	
國學院大學 北海道短期大学部	国文学科	S57	75	63	—	150	140
	総合教養学科	S57	75	44	—	150	107
	幼児・児童教育学科	S57	75	59	—	150	127
	学科 計		225	166	—	450	374
	専攻科(福祉専攻)	H12	30	14	—	30	14
國學院高等学校	全日制課程	S23	600	569	—	1,800	1,693
國學院大學久我山高等学校	全日制課程	S28	473	470	—	1,419	1,441
國學院大學久我山中学校		S28	320	347	—	960	1,028
國學院大學附属幼稚園		S30	45	52	—	135	135
國學院幼稚園		S44	70	47	—	210	161

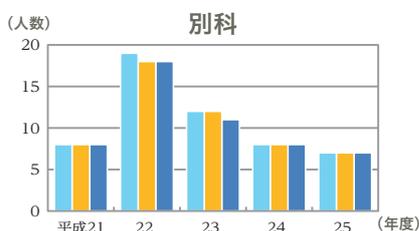
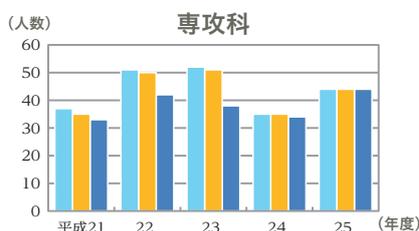
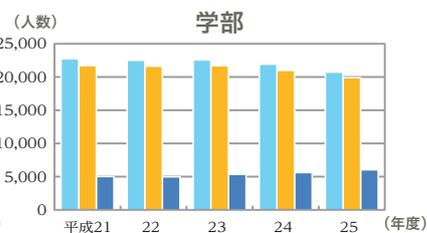
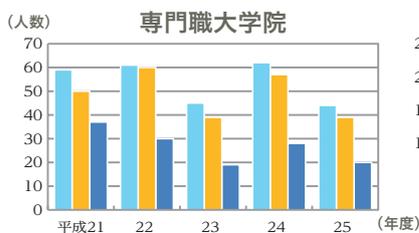
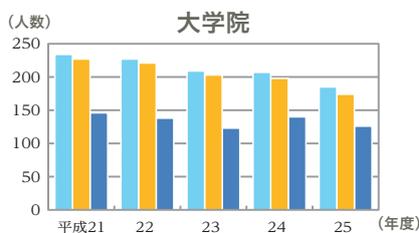
- 収容定員は各年次の入学定員の合計を示す
- 休学者、修学延長者を含む

11. 志願者数、受験者数、合格者数の推移(当該年度に実施した入試実績数)(単位:人)

國學院大學

●合格者数には繰上合格者数を含む

	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	志願者数	受験者数	合格者数												
大学院															
文学研究科博士課程前期	151	147	93	162	157	96	146	140	78	131	126	84	130	121	89
文学研究科博士課程後期	36	34	29	23	23	17	33	33	29	39	38	32	29	28	23
法学研究科博士課程前期	5	5	2	8	8	4	10	10	6	11	10	6	7	7	3
法学研究科博士課程後期	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学研究科博士課程前期	41	40	22	32	31	19	20	20	10	23	21	15	18	17	11
経済学研究科博士課程後期	1	1	0	1	1	1	0	0	0	3	3	3	1	1	0
大学院 合計	234	227	146	227	221	138	209	203	123	207	198	140	185	174	126
専門職大学院															
法務研究科(法科大学院)	59	50	37	61	60	30	45	39	19	62	57	28	44	39	20
学部															
文学部	8,466	8,025	1,778	8,587	8,224	1,737	8,981	8,625	1,840	8,350	7,989	1,860	7,954	7,633	2,058
経済学部	5,812	5,559	1,103	5,713	5,504	1,116	5,748	5,567	1,218	5,433	5,231	1,257	4,947	4,780	1,346
法学部	5,103	4,929	1,444	4,833	4,687	1,392	4,187	4,035	1,553	4,274	4,097	1,554	3,745	3,606	1,617
神道文化学部	945	895	321	921	884	325	829	781	319	857	800	328	859	819	332
人間開発学部	2,411	2,290	375	2,457	2,333	404	2,827	2,677	425	3,011	2,874	613	3,225	3,057	680
学部 合計	22,737	21,698	5,021	22,511	21,632	4,974	22,572	21,685	5,355	21,925	20,991	5,612	20,730	19,895	6,033
専攻科															
神道学専攻科	37	35	33	51	50	42	52	51	38	35	35	34	44	44	44
別科															
別科神道専修Ⅰ類	0	0	0	4	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1
別科神道専修Ⅱ類	8	8	8	15	15	15	10	10	9	6	6	6	6	6	6
別科 合計	8	8	8	19	18	18	12	12	11	8	8	8	7	7	7

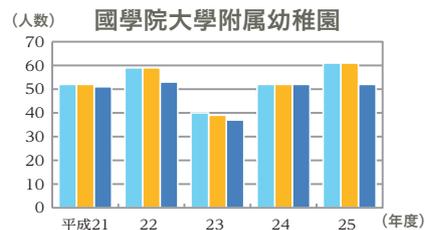
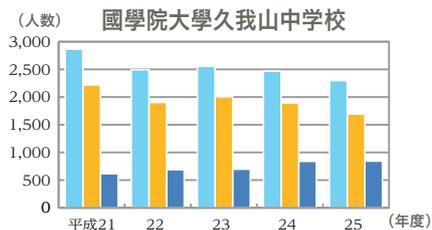
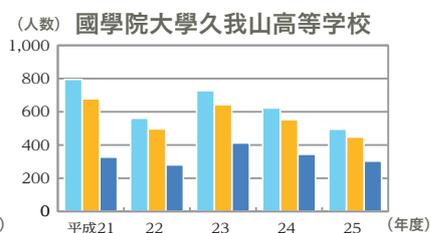
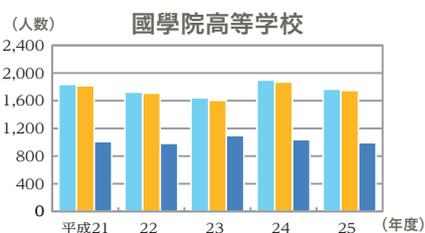
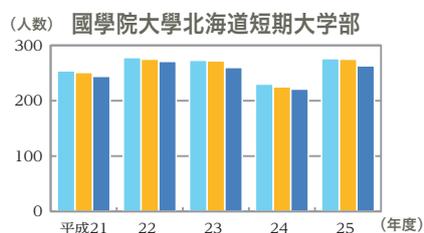


■ 志願者数
■ 受験者数
■ 合格者数

各学校

	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	
北海道短期大学部 國學院大學	国文学科	96	95	92	102	102	99	101	101	94	83	81	78	101	101	94
	総合教養学科	82	81	78	83	82	81	83	83	80	66	64	64	83	83	80
	幼児・児童教育学科	65	64	63	82	80	80	84	83	81	67	66	65	78	77	75
	専攻科（福祉専攻）	11	11	11	11	11	11	5	5	5	14	14	14	14	14	14
	國學院大學 北海道短期大学部合計	254	251	244	278	275	271	273	272	260	230	225	221	276	275	263
國學院高等学校	1,835	1,816	1,008	1,724	1,708	983	1,641	1,605	1,096	1,899	1,870	1,037	1,766	1,748	993	
國學院大學久我山高等学校	795	678	327	561	497	280	727	643	412	623	552	347	495	448	303	
國學院大學久我山中学校	2,863	2,219	615	2,494	1,902	688	2,555	2,005	696	2,468	1,894	838	2,297	1,692	843	
國學院大學附属幼稚園	52	52	51	59	59	53	40	39	37	52	52	52	61	61	52	
國學院幼稚園	63	63	63	72	71	71	60	60	60	55	54	54	51	51	51	

●合格者数には繰上合格者数を含む



■ 志願者数
■ 受験者数
■ 合格者数

12. 卒業・修了、学位授与数等の状況 (単位：人)

(1) 新制度による学部卒業生数 (昭和25年度～平成25年度)

	学科	第59期～第121期 (昭和25年度～平成24年度)	第122期 (平成25年度)	総 数
文学部	日本文学科	4,383 (2,951)	334 (232)	4,717 (3,183)
	中国文学科	800 (443)	55 (30)	855 (473)
	外国語文化学科	1,309 (933)	132 (92)	1,441 (1,025)
	史学科	12,047 (4,626)	243 (107)	12,290 (4,733)
	哲学科	2,886 (1,031)	67 (33)	2,953 (1,064)
	第一部神道学科	3,571 (484)	0 (0)	3,571 (484)
	第一部文学科	21,792 (12,056)	0 (0)	21,792 (12,056)
	計	46,788 (22,524)	831 (494)	47,619 (23,018)
文学部第二部	文学科	5,205 (2,365)	0 (0)	5,205 (2,365)
	史学科	4,641 (1,529)	0 (0)	4,641 (1,529)
	神道学科	1,567 (171)	0 (0)	1,567 (171)
	計	11,413 (4,065)	0 (0)	11,413 (4,065)
経済学部	経済学科	27,448 (2,533)	237 (43)	27,685 (2,576)
	経済ネットワーク学科	2,684 (767)	167 (54)	2,851 (821)
	経営学科	904 (240)	174 (58)	1,078 (298)
	計	31,036 (3,540)	578 (155)	31,614 (3,695)
経済学部第二部	経済学科	5,650 (213)	0 (0)	5,650 (213)
	産業消費情報学科	623 (56)	0 (0)	623 (56)
	計	6,273 (269)	0 (0)	6,273 (269)
法学部	法律学科	23,531 (4,308)	595 (183)	24,126 (4,491)
	計	23,531 (4,308)	595 (183)	24,126 (4,491)
法学部第二部	法律学科	5,320 (440)	0 (0)	5,320 (440)
	計	5,320 (440)	0 (0)	5,320 (440)
神道文化学部	神道文化学科	1,483 (436)	189 (58)	1,672 (494)
	計	1,483 (436)	189 (58)	1,672 (494)
人間開発学部	初等教育学科	111 (64)	116 (69)	227 (133)
	健康体育学科	108 (39)	109 (28)	217 (67)
	計	219 (103)	225 (97)	444 (200)
合 計		126,063 (35,685)	2,418 (987)	128,481 (36,672)

() は女子内数

●旧制度による卒業・修了者数

学部 (第1期～第61期・明治26年～昭和28年)	3,360人
師範部 (第14期～第50期・明治39年～昭和17年)	3,332人
その他 (第18期～第78期・明治43年～昭和45年)	7,170人

(2) 新制度による専攻科・別科修了者数

	修了期／年度		第122期 (平成25年度)	総 数
神道学専攻科	第67期～第121期 昭和33年度～平成24年度	1,608	33	1,641
別科神道専修Ⅰ類	第78期～第121期 昭和44年度～平成24年度	80	2	82
別科神道専修Ⅱ類	第78期～第121期 昭和44年度～平成24年度	733	8	741

(3) 大学院博士課程前期(修士)修了者数、後期単位修得満期退学・修了者数

	第61期～第121期 (昭和27年度～平成24年度)	第122期 (平成25年度)	総 数
博士課程前期(修士)			
文学研究科			
神道学・宗教学	395 (70)	7 (2)	402 (72)
文学	1,037 (374)	30 (20)	1,067 (394)
史学	921 (213)	28 (14)	949 (227)
小計	2,353 (657)	65 (36)	2,418 (693)
法学研究科			
法律学	186 (41)	3 (1)	189 (42)
経済学研究科			
経済学	284 (66)	8 (3)	292 (69)
博士課程前期合計	2,823 (764)	76 (40)	2,899 (804)
博士課程後期			
文学研究科			
神道学・宗教学	146 (19)	5 (2)	151 (21)
文学	533 (140)	9 (4)	542 (144)
史学	317 (54)	10 (4)	327 (58)
小計	996 (213)	24 (10)	1,020 (223)
法学研究科			
法律学	50 (9)	1 (0)	51 (9)
経済学研究科			
経済学	46 (7)	0 (0)	46 (7)
博士課程後期合計	1,092 (229)	25 (10)	1,117 (239)

() 内は女子内数

(4) 専門職大学院(法務研究科) 修了者数

	平成17年度～平成24年度 (第1期～8期)	平成25年度 (第9期)	総 数
標準コース	221 (68)	13 (0)	234 (68)
短縮コース	9 (1)	0 (0)	9 (1)
合計	230 (69)	13 (0)	243 (69)

() 内は女子内数

(5) 法人傘下校卒業生数

	～平成24年度	平成25年度	総 数
國學院大學北海道短期大学部(学科) (専攻科)	7,503 276	189 11	7,692 287
國學院高等学校	36,525	496	37,021
國學院大學久我山高等学校	33,765	413	34,178
國學院大學久我山中学校	7,491	351	7,842
國學院大學附属幼稚園	4,935	46	4,981
國學院幼稚園	3,703	62	3,765

(6) 本学学位(博士) 取得者数(新制)

	昭和39年度～平成24年度	平成25年度	合 計
甲	187	14	201
乙	288	4	292
累計	475	18	493

●旧制学位(博士) 取得者総数 105人

13. 科学研究費助成事業採択一覧(國學院大學・國學院大學北海道短期大学部)(研究代表者のみ)

國學院大學

(単位：円)

	研究種目	研究課題名	研究代表者	所属	直接経費	間接経費	合計	最終年度
1	基盤研究(B)	「文化現象としての源平盛衰記」研究一文芸・絵画・言語・歴史を総合して一	松尾 葦江	文学部	1,900,000	570,000	2,470,000	H25
2	基盤研究(B)	近世における前期国学の総合的研究	根岸 茂夫	文学部	2,200,000	660,000	2,860,000	H25
3	基盤研究(B)	飯田下伊那における学校史料と地域社会に関する基盤的研究	田嶋 一	文学部	2,100,000	630,000	2,730,000	H25
4	基盤研究(B)	宗教文化教育の教材に関する総合研究	井上 順孝	神道文化学部	2,500,000	750,000	3,250,000	H26
5	基盤研究(B)	戦後の宗務行政が実施した調査の実体解明と宗教団体に及ぼした影響の研究	石井 研士	神道文化学部	2,900,000	870,000	3,770,000	H27
6	基盤研究(B)	初等理科教育におけるデジタルペンを導入した言語力育成システムの開発	寺本 貴啓	人間開発学部	1,300,000	390,000	1,690,000	H26
7	基盤研究(B)	日本古代の仏教受容と東アジアの仏教交流	佐藤 長門	文学部	4,000,000	1,200,000	5,200,000	H26
8	基盤研究(B)	国際比較の観点からみた論理的思考力や科学的表現力に関する分析的研究	猿田 祐嗣	人間開発学部	2,000,000	600,000	2,600,000	H28
9	基盤研究(C)	源氏物語の本文関係資料の整理とデータ化及び新提言に向けての再検討	豊島 秀範	文学部	1,200,000	360,000	1,560,000	H25
10	基盤研究(C)	中・近世起請文の様式についての研究	千々和 到	文学部	1,400,000	420,000	1,820,000	H25
11	基盤研究(C)	8～10世紀東アジア外交文書の基礎的研究	金子 修一	文学部	500,000	150,000	650,000	H25
12	基盤研究(C)	ラザスフェルドとアメリカの社会科学	菊田 真司	法学部	100,000	30,000	130,000	H25
13	基盤研究(C)	子どもを巡る映像実践の分析と映像発達研究法の検討	斉藤こずゑ	文学部	600,000	180,000	780,000	H25
14	基盤研究(C)	小学校外国語活動における児童のコミュニケーション能力向上と教師の意思決定プロセス	長田 恵理	人間開発学部	200,000	60,000	260,000	H25
15	基盤研究(C)	地域文化遺産の再生に関する総合的研究一紀の国屋大蔵の保存と活用一	内川 隆志	研究開発推進機構	1,300,000	390,000	1,690,000	H27
16	基盤研究(C)	森家所蔵森敦自筆資料による基礎的研究	井上 明芳	文学部	1,300,000	390,000	1,690,000	H27
17	若手研究(A)	伊豆修驗と「伊豆峯」辺路の考古学	深澤 太郎	研究開発推進機構	2,100,000	630,000	2,730,000	H26
18	若手研究(B)	未調査仮名自筆資料の分析による文字・表記意識の通時的研究	家入 博徳	文学部	500,000	150,000	650,000	H26
19	若手研究(B)	新たな刑事制裁としての電子監視の総合的研究	甘利 航司	法学部	700,000	210,000	910,000	H25
20	若手研究(B)	明治期から昭和初期の学校教育における子どもと教師の「修養」に関する歴史的研究	齋藤 智哉	文学部	400,000	120,000	520,000	H25
21	若手研究(B)	漢帝国における武器生産と手工業の展開に関する考古学的研究	内田 宏美	文学部	500,000	150,000	650,000	H26
22	若手研究(B)	出土状況・セット関係にみる縄文時代中期の儀礼行為に関する基礎的研究	中村 耕作	文学部	800,000	240,000	1,040,000	H27
23	若手研究(B)	民主化と宗教の関係に関する考察：1970年代ポーランドを事例として	加藤 久子	研究開発推進機構	900,000	270,000	1,170,000	H27
24	研究活動スタート支援	小学校国語科の読みと幼稚園領域ことばの教師の教授スタイルに関する研究	吉永 安里	人間開発学部	800,000	240,000	1,040,000	H26
25	研究成果公開促進費学術図書	訳註 日本古代の外交文書	金子 修一	文学部	1,400,000	0	1,400,000	H25
26	研究成果公開促進費学術図書	室町幕府の東国政策	杉山 一弥	文学部	1,100,000	0	1,100,000	H25
合計					34,700,000	9,660,000	44,360,000	

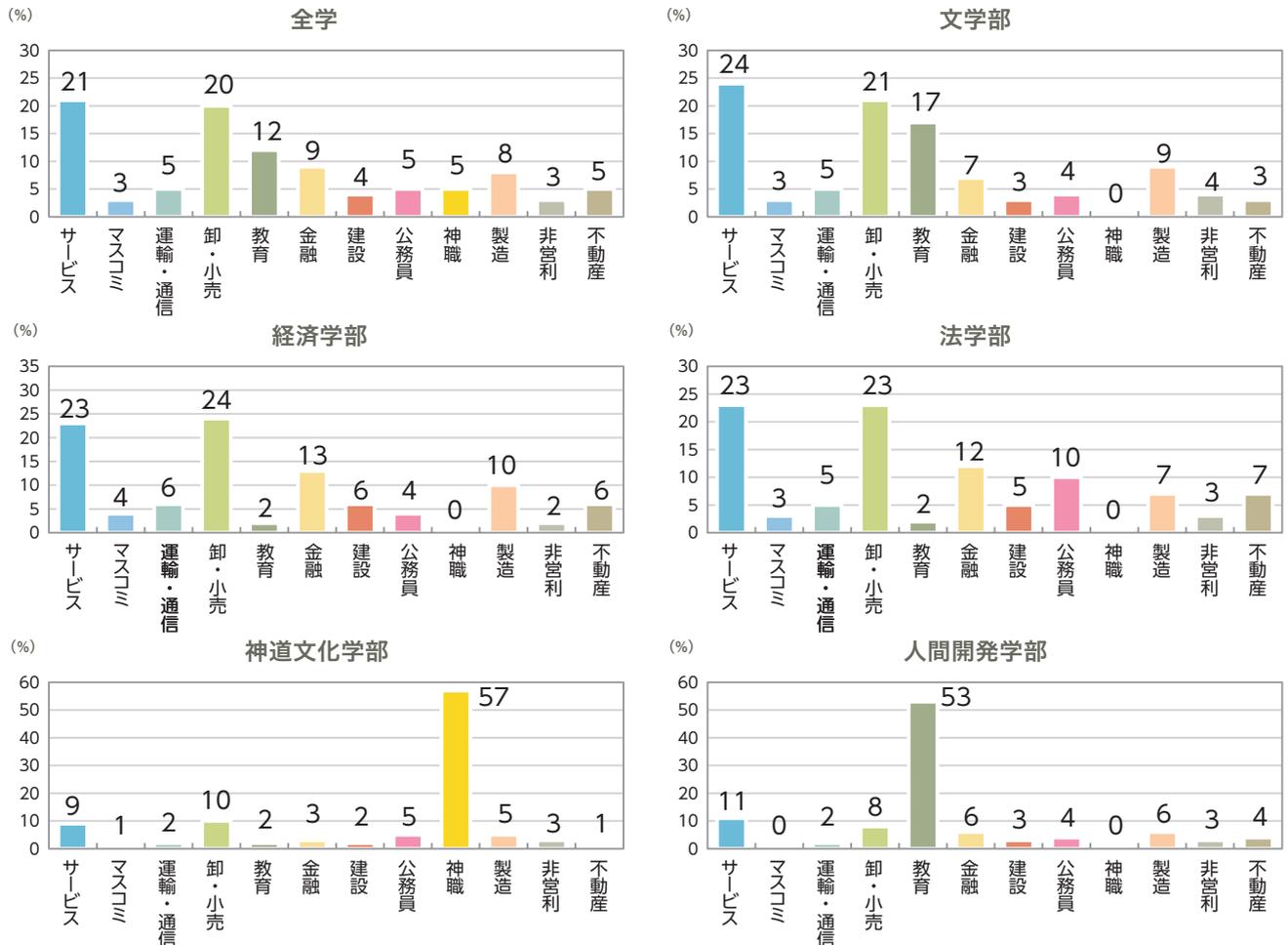
國學院大學北海道短期大学部

	研究種目	研究課題名	研究代表者	所属	直接経費	間接経費	合計	最終年度
1	基盤研究(B)	幼児期気質に関する20年間の時代変化と規定要因についての学術的研究	草薙恵美子	幼児・児童教育学科	3,500,000	1,050,000	4,550,000	H25
2	基盤研究(B)	先住民族の教育実態とその保障に関する実証的研究	野崎 剛毅	幼児・児童教育学科	3,400,000	1,020,000	4,420,000	H26
合計					6,900,000	2,070,000	8,970,000	

●直接経費及び間接経費は、平成25年度交付額を記載

14. 就職・進路状況(國學院大學)

(1) 学部・業種別就職状況比率



(2) 主な就職先並びに進学者数

<主な就職先> (50音順: 但し、神社関係を除く)

事業会社: 昱、アサガミ、エイチ・アイ・エス、大塚製薬、岡村製作所、オリエンタルランド、亀田製菓、関電工、協和発酵キリン、近畿日本ツーリスト、KDDI、国分、三省堂書店、JX日鉱日石エネルギー、JTB首都圏、塩野義製薬、静岡朝日テレビ、静岡新聞社、新日鐵住金、セガ、そごう・西武、帝国データバンク、TOTO、富山テレビ放送、日本郵便、東日本旅客鉄道、プリンスホテル、三菱電機、ヨネックス他

金融機関: SMBC日興証券、かんば生命保険、ジェーシービー、住友生命保険、第一生命保険、大和証券、日本生命保険、野村証券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、三井住友海上火災保険、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、明治安田生命保険、りそな銀行他

官公庁・地方自治体: 厚生労働省、埼玉県庁、裁判所、自衛隊、千葉県庁、筑波大学、東京消防庁、東京特別区、東京都庁、都道府県警察、法務省他

教育機関: 神奈川県公立小学校・高等学校 横浜市公立小学校・中学校 埼玉県公立小学校・高等学校 千葉県公立小学校・中学校 東京都公立小学校・高等学校 群馬県公立小学校・中学校 京都府公立小学校 広島県公立小学校 新潟県公立小学校 宮城県公立中学校 富山県公立中学校 三重県公立高等学校他

神道研修事務部扱い: 神社本庁、神宮司庁、出雲大社、大阪天満宮、賀茂御祖神社、日光東照宮、伏見稲荷大社、北海道神宮、三嶋大社、明治神宮他

<大学院等への進学>

文学部卒52名、法学部卒15名、経済学部卒4名、神道文化学部卒9名、人間開発学部卒4名

國學院大學

1. 「21世紀研究教育計画」(第3次) に基づく取り組み

平成24年度に策定した「21世紀研究教育計画」(第3次)の実行に際し、「教育」「研究」「人材育成」「国際交流」「施設設備」5つの基盤整備の進捗を確認し、相互の連携を促すために、大学執行部と学長の教学に関する基本施策との整合性を図るべく、基盤整備小委員会間の疎通を図った。また、計画の相互関連と戦略と行動計画の位置付けを検証し、実行を支援する目的で定期的に学長のもとで検証のための会合を持った。その際に、予算の明確化、戦略的方向性の確認及び調整、業績の定期的評価を実施する枠組みなどについて、目標と行動計画における相互の関連を簡潔に可視化するための方法を検討した。これによりPDCAサイクルを意識して計画を実行に移す体制を構築した。

教育基盤整備においては、教養教育プログラムに、新たに日本語基礎力の向上を図る日本語科目、建学の精神に基づく個性ある教育を提供する國學院科目群を平成26年度から設置することとし、個性ある教育の実現に向けた体制を整えた。また、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成をとおして検証し、カリキュラム改定の際の資とした。研究基盤整備においては、渋谷学、共存学において課題研究を進捗させ、成果を出した。成果の教育面における還元も進んだ。人材育成基盤整備においては、就業力支援で私立大学の伸び率一位を獲得し(木村誠著『就職力で見抜く!沈む大学伸びる大学』2014年1月、朝日新書)、学生が主体的に計画を立て、実行する事業においても成果を出した。奨学金プロジェクトにより、奨学金の制度を見直し、再編に着手した。国際交流基盤整備においては、各種国際交流関連規程の見直しと組織の再編を進め、平成25年度をもって国際交流委員会を廃止した。それを受けて、平成26年度からは国際交流推進部を新たに設け、従来の大学執行部の4部に加えて5部体制を敷くこととした。施設設備基盤整備においては、渋谷キャンパスの第2次再開発に着手、たまプラーザキャンパスのリフォームを実施した。

(1) 教育基盤整備

1) 教育開発推進機構の取り組み

大学の教育力向上を組織的に進める取り組みを教育開発推進機構全体と3つのセンターで行った。機構全体としては、教員研修や紀要、教育開発ニュースの刊行などを行い、教員研修では特に新任教員に対する研修を充実させた。また、紀要には専任教員だけでなく兼任教員からも多くの論文投稿が寄せられた。教育開発センターでは、平成25年度からFD推進委員会を統合し、その業務を引き継いだ。FD・教育改善支援事業として「学生による授業評価アンケート」の実施と



たまプラーザキャンパス若木21

その分析報告書の作成、各学部のFD推進事業の支援を行った。また、教員の教育活動の可視化のための國學院大學教育業績データベース(K-TeaD)システムの充実、SA(Student Assistant)制度、CA(Computer Assistant)制度の教育的運用を試みた。共通教育センターでは、教養総合カリキュラムの改定を行い、建学の精神に基づく國學院科目群やアクティブラーニング型の科目を設置することを決め、更に、言語科目の整理やキャリア支援科目の充実も図った。学修支援センターでは、修学相談などの恒常的な学修支援を従来に増して充実させるとともに、ノートテイク研修会などを実施し、障がいのある学生への支援体制の基盤づくりを行った。

2) 学士課程教育の取り組み

①文学部の取り組み

平成25年度の文学部の事業目標は、教育内容の質的向上であり、各種の取り組みを行った。新入生の高等教育への円滑な移行を促すため、各学科で移行科目と位置付ける科目を指定し、アカデミックスキルの向上を図った。学力の多様化に対応して、補習的性格を持つ科目の義務的履修を検討した。学科によっては1年次生に対して勉学の実態調査を行い、修学上の学力不足などの課題を把握し、2年次以降の学修の動機付けを学生に喚起するようにした。平成25、26年度の入試実績に鑑みて、平成27年度AO入試並びにA日程3日目2教科型の入試方法を変更し、志願者増を図る学部決定をした。FD研修の一環として、コンピテンシー診断に基づく学生の実態・動向を検証し、各学科の学生の特徴を把握して授業活動改善に役立てた。「グローバル人材育成」に直接関わる文化発信型英語力開発活動イベントについては、「第4回国學院英検」「英語ガイド

体験バスツアー」「英語レクチャー能楽鑑賞」「英語レクチャーお手前体験」を実施した。『就職活動体験談集』を作成・配布して、学生の就業意識を高めた。

②経済学部の取り組み

平成24年度に稼働させたPDCAサイクルを検証し、その問題点を明確化し、個々の教育現場での一層の改善を実現するために、基礎演習ABの教育内容の改革に着手した。教養総合外国語科目(English 2=Business English、以下BE)を1年次・2年次継続のプログラムへ改編することを決定し、1年間の準備期間を経て、平成27年度より実施することとした。また、BEに連動した「英会話集中プログラム：TOEICチャレンジ講座」を平成25年度も開講した。初年次教育の核をなす「基礎演習B」では、学生に「働くこと」の意味を理解させ、キャリア形成における大学生活の意義を改めて考えさせる双方向型授業を全クラスで導入した。これに関連して、公開シンポジウム「経済学部の先輩が語る『就活への途』」を11月に開催し、1年次全学生を聴講させ、キャリア形成を考える契機とした。平成26年度入試では、経済学部独自の公募制自己推薦入学試験(K-ENT方式)において、新たに、初年次科目「日本の経済」を活用した高大連携エントリーコース(K-ENT3)を導入し、同制度での入学者を得た。

③法学部の取り組み

法学部はFD活動を通じ、ティーチング・ポートフォリオとカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成し、教育改善にいかした。九州国際大学の教員を招き、法学部におけるFD活動の意見交換も行った。それらの成果は、講義に反映され、入試広報を兼ねて法学部Facebookで積極的に学外にも発信した。法律専攻では、2年生就職ガイダンス、国家・地方公務員や法科大学院合格者の体験報告会を開催し、学修の目標意識を喚起するとともに、連動講義などFDの成果を還元する新たな授業も試みつつある。また、より専門的な個別指導による授業時間外学習の支援としてフェロー制を平成26年度より試行することとした。法律専門職専攻では、引き続き、法科大学院修了者による答案作成講座を通じて論文執筆力を養成するとともに、講義でも共通チーム制の導入など少人数の集中的講義を実施した。政治専攻では、政治インターンシップに29名、開講年次を変更したフィールドワークに37名が参加し、学生の実習環境を充実できた。なお、法律専門職専攻と政治専攻においても、平成26年度から教養総合科目「キャリア・デザイン」によりキャリア教育を導入する予定である。

④神道文化学部の取り組み

神道文化学部では、1年次から4年次まで、一貫した少人数の演習を取り入れている。平成25年度も、入学時の神道文化基礎演習、2年次の神道文化演習、3・4年次の基幹演習を少人数で実施することで、学生個々人の基礎学力の確認、向上、専門教育への展開を一貫教育のもとで行った。それぞれの演習で修了ができなかった学生に対しては、そのためのクラスを設け、より丁寧な指導を心がけた。平成23年度から、1年次の基礎演習、教養総合・主題講座において神道学に関する共通テキストの利用を始めた。平成24年度より、共通テキストのための共通教材作成を開始し、平成25年度は映像資料の収集と加工など、視聴覚教材資料の作成を実施した。祭式に関しては、神職養成に関わる重要な科目であるとの認識のもと、神社界からの教育補助費を中心に充実した補講体制を敷いた。祭式をはじめ、正課とは別に、神道文化学部が学生に身につけてほしい教養と考える科目に関しては、教育補助費を利用して、書道講座、和歌講座、実践的マナー講座、識者による講演会などの課外授業を実施した。学部が主催する観月祭は、平成25年度も若木育成会との連携のもと実施され、800名を超える観客が集まった。成人加冠式は他学部の学生にも参加を募り2年度目になるが、合計で54名の希望者が集まり、一層活発になっている。就職に関しては、2年生後期の神道文化演習において、キャリアサポート課、神道研修事務部の協力により、本学部だけの説明会を実施した。年間をとおして学生の履修状況を把握するよう心がけ、支援が必要な学生に対しては、保護者との連携を図りながら、学修指導に努めた。

⑤人間開発学部の取り組み

平成25年度は、本学部の2つの教育理念、「響育」と「共育」を基軸にして、新設された子ども支援学科の基盤づくりを中心に展開した。

1. 3学科体制に伴い、「総合講座(宿泊体験研修)」を「国立中央青少年交流の家」とした。それは場所の変更には止まらず、本事業への学生参画という点で「響育」の推進に効果があった。2. 「教職実践演習」の導入により、教育実習の事後指導の充実が図られた。また、第5回人間開発学会や学部FD講演会における、教育実習のあり方を主題にした調査、研究及び論議により、理論と実践の有機的関連づけに関して一定の成果を得た。3. 卒論発表審査会などの充実・発展に伴い、「響育」の核と言える「ゼミ制」の更なる確立が図られた。4. 地域貢献事業等の「共育」の面では、教育実践総合センターは第5回夏季

教員研修会において、教育現場の喫緊の課題に応えるため理科教育に関する実践フォーラムを実施した。5. 地域ヘルスプロモーションセンターは健康推進事業に加えてメンタル面の健康推進事業を企画した。6. 本学部の私立大文系全国10位の就職実績（『週間東洋経済 2013/11/2 特大号』）の確保のため、就職委員会を「就職支援委員会」と「就職支援委員会」に分別し、より一層機能的な委員会組織とした。

3) 大学院教育の取り組み

論文指導演習の設置や教育指導態勢の充実などによって教育研究の質的向上を図り、平成25年度は課程博士号（博士課程後期修了者）を14名（平成25年度は11名）、論文博士号を4名に、修士号（博士課程前期修了者）を76名に授与した。文部科学省大学院GPに選定された「高度博物館学教育プログラム」では、平成25年度も「國學院ミュージアム・キュレーター」の資格を1名、「國學院ミュージアム・アドミニストレーター」の資格を10名に授与した。教員専修免許状については、中学校免許状を12名が、高等学校免許状を14名が取得し、平成24年度を上まわった。また、税理士試験に既修了者2名の合格があり、会計専門職の養成についても成果をあげた。

課程博士学位取得者を対象とした博士論文出版助成は、平成25年度は3名に行い、いずれも年度内に公開された。これに加え平成24年度に設けた特別研究員への研究支援（図書費、国内交通費、海外交通費の助成）は平成25年度も継続した。海外交通費の助成はグローバル人材の養成を目的とするもので、平成25年度からは、大学院在学学生にも国際学会など海外で開催される研究集会参加への交通費補助を開始し、4名が補助を受けて研究発表を行った（台湾2名、中国2名）。

大学創立130周年記念事業と併せた大学院創設60周年事業の國學院大學貴重書影印叢書は、編集委員会の作業をもとに第2巻を発刊した。

4) 法科大学院教育の取り組み

①志願者数増加のための入試回数増と制度変更

平成26年度入試は、志願者数の増加を目的に、日程を全体的に繰り上げて4回（Ⅰ期～Ⅳ期）実施し、その後の志願者数・入学手続者数の状況を踏まえ、さらに3月に特別入試を実施した。なお、全期で短縮コースを募集し、法律科目試験を実施した。Ⅱ期、Ⅳ期及び3月特別入試の標準コース受験者については、論述式の適正試験第4部を活用する入試とした。

②修了生を活用した学習支援体制の拡充

平成25年司法試験に合格した本法科大学院修了生による、特別添削・個別指導プログラムを、3年生・修了生を対象に、司法試験合格発表後の10・11月に実施した。受講者は平成25年司法試験問題の答案を作成し、それを司法試験合格者が添削のうえ、個別に丁寧な指導を行った。11月からは、司法試験過去問題を使用して修了生法曹が添削指導する、従来型の起案演習プログラムを実施した。また、平成25年度は、4月と9月の2回、2年生以上を対象に、民法全体の知識を横断的に確認するための民法共通テストを実施した。問題作成及び採点には、修了生法曹2名ずつが専任教員と協働で担当した。

また、法学部と連携し、法科大学院を目指す法学部生に対して、法知識の理解と答案作成能力の向上などを目的に、修了生による学習指導会を実施した。

③外部実務家の授業見学・評価による授業改善

教育の質を担保し、司法試験合格に対応できる教育体制を整備することを目的に、東京弁護士会の授業評価プロジェクトチームによる授業評価を受けた。他法科大学院修了者である東京弁護士会所属の若手弁護士が2名1組となり、1年次担当の法律基本科目9科目（前期5科目、後期4科目）を見学したうえで、前期・後期にそれぞれ評価報告書の提出を受けた。すべての専任教員が、評価報告書の助言・指摘された内容を共有したうえで、検討した結果を改善計画書としてまとめ、東京弁護士会に提出した。

(2) 研究基盤整備

1) 研究開発推進機構の取り組み

研究成果の公開・発信と教育への活用を通じて、神道と日本文化に関する知識や理解を、学内をはじめ周辺地域や国内外にひろめる活動を推進した。公開学術講演会では編纂官命から1300年を迎えた風土記を主題とし、「日本文化を知る講座」では遷宮をテーマに据え、多くの聴講者が参加した。日本文化研究所では、デジタル・ミュージアムのデータを既存のスマートフォンアプリと連携、地図上に表示させ、学部授業での活用を一部開始した。校史・学術資産研究センターでは、大学創立130周年記念事業の一環として、本学所蔵の中世散文文学に関する詳細な書誌解題目録『國學院大學所蔵古典籍解題（中世散文文学篇）』を刊行した。國學院大學博物館では、学術資料センター及び校史・学術資産研究センターの研究成果に基づいて、常設展の一層の充実や特別展・企画展の実施、渋谷区教育委員会との共催による地域の小中学生を対象にしたワークショップなどの開催により、例年以上の来館者があった。研究開発推進センターのマネジメントによる21世紀研究教育計画委員会研究事業「地域・渋

谷から発信する共存社会の構築」では、校地・渋谷に関する学部の総合講座を開講したほか、共存社会の構築という視点から被災地の調査を行い、成果論集として『共存学2：災害後の人と文化、ゆらぐ世界』を刊行した。

2) 教員の研究活動の展開

大学の研究活動は、建学の精神に基づき、大学が選択と集中を図る大学独自の研究課題を組織的に取り組む活動と、教員個人による個人研究の活動及び複数教員との連携による共同研究活動との総体からなる。前者は、研究開発推進機構を中核として「オープン・リサーチセンター整備事業」の継承事業を継続的に推進し、傘下の研究機関を統合して構築推進した。後者においては、「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を遵守し、各自が研究を推進し、國學院大學研究者データベース（K-ReaD）上に成果を公開し、発信した。また、「國學院大學特別推進研究助成」の採択件数は4件、「國學院大學出版助成（甲）」の採択件数は1件、「國學院大學出版助成（乙）」の採択件数は2件、「学部共同研究費」の採択件数は16件、「特色ある教育研究」の採択件数は5件であった。なお、平成25年度科学研究費の採択状況は、基盤研究（B）8件、その他18件の計26件であった。

(3) 人材育成基盤整備

1) 学生確保（入試）の取り組み

平成26年度入試では、推薦系入試の志願者も含めた総志願者数は20,730人と2万人台を維持したが、一般入試だけで見ると、19,183人と前年比5%減となり、4年間続いた一般入試志願者数2万人台を若干割り込む結果となった。

一般入試志願者を学部別に見ると、神道文化学部、人間開発学部は前年比6~7%の増加、文学部、法学部、経済学部は減少となった。中でも、法学部の法律専攻は前年比21%減、経済学部の経営学科は同27%減と大きく志願者を減らす結果となった。法律専攻の減少理由の一つとして、受験生の法律学への人気低下があげられる。また、経営学科については、ここ数年の志願者の増加と、入試倍率の高水準化があげられる。

一般入試を入試制度別に見ると、センター試験利用のV方式入試では、平成26年度入試から入試検定料の引下げを実施した効果もあり17%近く志願者が増したが、A日程、B日程、C日程、いずれも志願者を減らす結果となった。

このように志願者数は残念ながら減少したとはいえ、総志願者数20,730人を全学定員数2,180人で割った入試倍率は9.5倍であり、全学的に見ると定員割れを心配するような状況には今のところない。ただ、

18歳人口は平成30年から再び10数年続いて漸減する見通しであり、本学としても、それに対する対策を既に講じている。

平成26年度から、入学者の基礎学力向上という入学前教育での目的の実効性をより高めるべく、全国の高校生の学力指標を蓄積している外部業者を活用した教育に切り替えた。具体的には、「国語」においては6回に亘る日本語文章の通信添削講座を、「英語」においては、習熟レベル別のEラーニング講座を受講する形にした。全推薦系入学者が受講することは叶わなかったが、それでも受講者は入学者の70%以上に上った。

2) 学生生活支援

課外活動では、平成25年から始まった「第2次渋谷キャンパス再開」に伴い、渋谷キャンパス体育館を中心に活動していた体育部会に対して、不便が生じることへの理解を求めるとともに、活動に対する支援を行った。また、後期から学生部長賞に公募制を取り入れ、従来までの学生部による推薦方式と併用し、個人での活動や学術分野・社会貢献といった幅広い活動に対する奨励へと門戸を広げた。

奨学金については、奨学金制度検討プロジェクトを発足させ、奨学金制度の再編と新制度創設を視野に入れ検討を行った。その結果、平成26年度入学者を対象に「神職子女奨学金制度」「セカンドキャリア奨学金制度」の創設に至った。東日本大震災被災学生への支援は、平成25年度も被害の実態に則して、全額・半額・3割・1割の減免額として実施した。実績は適用者36名、総額約2,030万円の学費等減免であった。休学者に対する授業料等減免は、平成24年度からの規程改正に伴い、留学による休学減免の申請適用件数が43名となり、平成23年度の7名から5.4倍と大幅に増加している。このことから、本制度は留学者の経済的負担の軽減とともに、本学学生のグローバル化推進の一翼を担っているともいえるだろう。

3) キャリア形成支援

早期のキャリア教育の必要性を教職員に啓発しつつ、低学年から職業観や卒業後のキャリアデザインを含めたキャリア形成に取り組める環境整備に取り組んだ。

教務部と連携して、平成26年度後期から1年生を対象にした正課授業「キャリアデザイン」を必修に準じて履習を促す義務履修科目として導入することを決定した（文・人間開発学部は選択履修）。更に、「キャリアデザイン」科目中の日本語科目群を、日本語の基礎力養成に狙いを絞ったカリキュラムに再編するための検討に入った。

入学時に実施していた「コンピテンシー診断」を、明確な自己分析のもとに就職活動に向かわせるため、平成26年度から3年次へ移行する事を決定した。また、2年生対象キャリアガイダンスを初めて全ての学部学科で実施した。

3・4年生対象及び公務員対象の支援プログラムについては、学生参加率や内容の類似性などを考慮して、プログラムの再編を実施した。また、ハローワーク所属の就職相談員による個人面談も継続して週1回実施した。学生間にも定着し、平成25年度は年間面談数が236名と1.6倍に増加した。

長期インターンシップは、時間的拘束の長さ、学業への影響などから平成25年度は応募がなく、研修時期の精査など見直しが必要となっている。

(4) 国際交流基盤整備

「21世紀研究教育計画」(第3次)のもとで策定した行動目標の実施状況は次のとおりである。

①海外協定校ネットワークの拡充

東南アジアでは、ハノイ大学から平成25年度招聘研究者を受け入れ、学术交流が実現した。英語圏では、ビングラムトン大学(米国)、ヨーク・セント・ジョン大学(イギリス)と協定を結び、互恵的な教育交流実施に取り組んだ。

②学生の留学促進施策

セメスター留学に係る経済的支援策として、セメスター留学助成金制度、セメスター留学学習奨励金制度をはじめ実施運用した。セメスター留学学習奨励金は、留学による語学力の向上が顕著であった学生に授与される奨学金であるが、2名の受給者が出た。留学時の単位認定については、読み替えN単位として認めた。

③ランゲージ・ラーニング・センター及びグローバル라운ジの設置

施設建設に先立ち、組織体制の準備作業を行い、教育開発推進機構の4つめのセンターとして、ランゲージ・ラーニング・センターを設けることが決定した。関係する規程などの整備及び主要な人事は平成25年度中に完了し、平成26年4月1日に正式に発足する。また、グローバル라운ジは、仮施設において試行的に実施した。

④国際交流推進部の新設

第3次計画に盛り込まれていた「国際交流推進機構(仮称)」にかえ、「国際交流推進部」が平成26年4月1日より新設されることが決定した。これに伴い国際交流委員会は平成25年度限りで廃止された。国際交流推進部は、国際交流基盤整備小委員会の政策立案機能に、実働性と制度運用機能を加えた教学組織であり、全学的な国際化とグローバル化施策の立案と実施の任に当たる。

なお、国際交流推進部の設置が実現し、第3次計画が

順調に進捗していることに鑑みて、平成25年度末に第3次計画の抜本的な見直しを行い、基盤整備小委員会として新たな中期計画を立案した。平成25年度の優先課題としていた留学生受け入れの中期方針については、この新計画に盛り込むこととした。

(5) 施設設備基盤整備

1) 渋谷キャンパス

創立130周年記念の主事業である第2次渋谷キャンパス再開発計画のもと、旧体育館敷地に建設する新棟の実施設計を完了させ、新築工事を着工した。この新築工事は平成26年度中に竣工する予定で進めている。また隣接する旧専門学校敷地の再開発計画については、実施設計は完了しているが、日影や建物位置についての調整に時間を要しており、年度内の新築工事着工は果たせなかった。平成26年度早々の着工に向けた準備を進めている。

併せて平成23年度で事業が終了したオープンリサーチセンター関連施設(学術メディアセンター内)については、その後継事業の内容や規模に併せた再配置及び機能変更を完了した。

2) たまプラーザキャンパス

平成25年度開設した人間開発学部子ども支援学科の施設設備使用状況に併せて、5号館の改修工事(機能変更及びインフラ整備)を実施した。

また、学生厚生施設の利便性向上のため、2号館の学生ホールを改修し、「カフェラウンジ万葉の小径」を10月にオープンした。加えて同月、若木21にあった生協売店を1号館地下の会議室に移転した。更に年度末には、1号館教室内外の壁の塗り替えや、1号館及び体育館の屋上防水の改修、運動場敷地の屋外鉄骨階段の改修、大学名看板の新設及び補修など、学生が快適かつ安全に学修するためのリフォームを実施した。

2. 「21世紀研究教育計画」(第3次)を支える取り組み

(1) 管理運営

1) 広報活動の展開

平成24年度から継続している「21世紀研究教育計画」(第3次)に掲げられた、「3つの慮い」と「5つの基い」を基本に据えた広報活動を展開した。特に、法人による広報会議と広報委員会を更に有機的に機能させた広報態勢のもと、「21世紀研究教育計画」(第3次)のVisionに掲げられた「『國學院ブランド』の確立と強化」へのPRに努めた。具体的な施策としては、受験生向け広報と大学としての広報の連携をより強化し、従来の交通広告、雑誌広告などの影響力のある媒体へのアプローチも積極的に進めながら、各学部による広報展開やプレスリリースによる情報発信など、本

学の長所を活用したブランド力向上を目指した。

大学ホームページについては、平成25年度の日経BP社のランキングで全国15位、私大では4位と、平成24年度よりも若干下がったものの平成25年度も高順位を維持した。現時点でもホームページの有効性は衰えず、SNSとの融合を図るなど情報発信ツールの発展の基盤も整備した。未だ部署による内容の差はあるものの、広報課を軸に情報発信に対する態勢は整い、更なる発展の可能性を引き出せたと言える。

その他、本学の校名表示に関する調査を学内外で実施した。この調査は本学大学名の表記方法について検討することを視野に入れたもので、新旧漢字の使用のほか、書体表記についても調査対象とした。学内については、学生・役教職員を対象に調査を行い、学外調査は外部業者に調査を委託し、出来るだけ幅広い年齢層と地域への調査を実施した。なお、調査分析等内容の詳細は、平成26年度中の報告を予定している。

2) 危機管理体制の整備

危機管理体制については、学長及び危機管理担当副学長のもと、危機事象やリスクに併せて迅速な対応を行うべく、体制の整備を進めた。

自然災害への対応では、防災関連資格の取得を進め、消防法などに基づく防火防災管理者や告示班長を中心とした総合防災訓練を試行するとともに、今後の防災体制についても告示班長を中心に検討する告示班長会議を月1回開催する体制を整えた。なお、平成25年度事業として計画した防災マニュアル整備は、新体制において専門的知見を踏まえて点検事項を確認し、整備することとした。また、地域連携に基づく防災体制づくりについても、渋谷区の訓練への参加を含め、円滑な連携体制の構築を進めた。

ハラスメントへの対応では、専任教職員であるハラスメント相談員に対する研修の機会を増やすなど、初動対応の対策の充実に注力した。また、ハラスメント防止のため、学生・教員・職員と対象別の研修会を実施した。

情報セキュリティへの対応では、ISO27001の外部認証を取りやめ、内部監査による情報セキュリティ体制の維持へ方針を改めたことから、セキュリティの弱体化が生じないよう、学内のセキュリティ管理体制を強化した。また、個人情報に係る手続きの徹底や、学生を中心としたSNSにおけるトラブルへの対応など、事案に応じて担当部署や委員会組織で適切に対応を行った。

3) 事務局組織の最適化への整備

「21世紀研究教育計画」(第3次)を推進すべく、部長会議及び部課長会議の活性化を図ることに注力し

た。とりわけ事務局の意思決定機関である部長会議の開催時に、構成員である各部次長が輪番で自部署における現状の問題点及び課題についてプレゼンテーションを行い、部次長間で問題の共有化を図った。また、事務局内各部署における情報共有と「見える化」を図った。

グローバル人材育成の推進では、従来全学における国際交流委員会を中心として留学生の送り出しと受け入れを行ってきたが、平成26年度から国際交流推進部として格上げし展開するよう改革が進められた。事務局はそれに呼応すべく組織改編を検討し、現在学生事務部の傘下にある国際交流課を、平成26年度から新規に設置する国際交流事務局の下に置くことにより、国際交流推進を強化する体制とした。

若手職員の育成では、学内でのIR (Institutional Research) 推進の必要性が強く求められており、全ての課から横断的に若手職員を人選し、ビッグデータ推進プロジェクトを立ち上げた。学内のあらゆる情報をデータベース化し、新たな視点での綿密な情報分析を自分たちの手で行うことを可能とすべく努めた。

(2) 環境保護対策の推進

事務局職員による「環境保護対策推進プロジェクト」を中心として諸活動を行った。例年に引き続きクールビズ(平成25年度は期間を延長して5月中旬～10月下旬で実施)、ウォームビズ(11月下旬～3月末)を実施し、職員の環境保護活動を学生や来校者にアピールし、空調の各設定温度を厳守することによる電力使用量削減に努めた。

また、夏期には渋谷キャンパス内に「緑のカーテン」と「ドライミスト装置」を設置した。緑のカーテンは各建物のガラス壁面に設置し、その放射熱を防ぐことによる空調負荷の低減を目指した。ゴーヤをはじめ、朝顔、フウセンカズラ、ヘチマ、ナスなど、つる植物が窓を覆うように繁茂させ、秋には収穫したゴーヤを使ったカレーライスを学生に提供した。ドライミストはキャンパスモール下の学生の往来の多い場所に設置し、気化熱を利用して暑気を払うことに寄与できた。

(3) 社会との連携

1) 社会貢献・連携事業

平成25年度も「民学(官)連携」を理念として事業展開した。渋谷区後援のもと「國學院 in Hikarie - 渋谷学と渋谷楽-」と題して講演と学生部会の雅楽演奏を初めて実施し、サテライトとして「渋谷ヒカリエ」を使用した。また、神宮式年遷宮の年に当たり、遷宮記念の神道特別講座を実施した。

青葉区連携事業は青葉6大学連携講座、大学めぐりバスツアーをこれまでに引き続き実施した。たまプ

ラーザキャンパスで「調理実習講座」を試し、平成26年度の本格開講へ向けて課題を明らかにした。平成24年度から引き続き「ヨコハマ大学まつり2013」に参加し、講座・絵本キャラバン・学生の雅楽演奏など行った。

「東北再生私大ネット36」夏期ボランティア活動として、初加盟した平成24年度以上の事前学習・準備を整え、学生が宮城県南三陸町での瓦礫撤去作業をはじめ、ワークショップ、現地視察他、地域との交流に参加した。骨寺村荘園遺跡内の学習田で10年以上米栽培を行っている岩手県一関市との連携協力により、渋谷キャンパスでの学習田収穫米による餅つき大会を開催した。地域連携協定を結んでいる岩手県紫波町集中豪雨台風被災援助のため、教職員対象の紫波町web物産展を実施した。相模原市との連携事業として、「NPO法人チームさがみはらプラス」に施設を提供した。

2) 院友会・若木育成会との連携

院友との関係を深めるための企画であるホームカミ

ングデーは、11月2日に渋谷、たまプラーザの両キャンパスで同時開催した。来場者は過去最高の総計1,432名（渋谷が1,352名、たまプラーザが80名、前年比約3倍）であった。これは、実施準備委員会を設置し、「母校の今を伝える」をメインテーマに豊富な内容に加え、幅広く広報を行った結果である。院友会本部及び院友会各県支部との連携についても、支部総会に教職員を派遣し、また、ホームカミングデーにおける物産展など、様々な場面で協力関係を強化した。

若木育成会（在学生保護者の会）の本部・支部と連携した取り組みでは、支部の集い（全国56会場）、秋季成績等相談会（2会場）、キャンパス見学会（2回）を実施し、保護者と大学との連携を一層強化した。各県の若木育成会支部が主体的に実施する研修旅行、保護者のため就職セミナーなどの支部活動が活発に実施され、若木育成会関連の催し物への参加者数は、延べ3,759名となった。また、課外での学生の自主的活動や社会的活動を支援するため、「若木チャレンジ賞」を個人3件、団体4件に贈った。

國學院大學北海道短期大学部

1. 基本的取り組み

平成24年4月の「開学30周年宣言」を具体的に推進し、より強固な経営基盤確立を目指して「國學院大學北海道短期大学部教育研究基盤・経営基盤整備計画」（以下「基盤整備計画」という。）の策定作業を進めていたが、本学経営上最重要課題である学生の確保において、平成25年4月の本科入学者が166人と前年比47人の大幅な減少となる。

このため、基盤整備計画の基本方針のなかから、学生募集の立て直しと平成26年度に実施される2回目の第三者評価に向けた学生への教育の質保証と特色あるカリキュラム構築に絞り本学の運営に取り組むこととした。

2. 研究教育体制の強化

(1) 研究教育体制を整える制度の充実

「基盤整備計画」の基本方針に基づき、教育課程の改革を推進し、建学の精神と人材育成の方針を具現化するため、教養科目に「日本語の基礎」を平成26年4月に開設することとした。更に、学生の進路目的達成に向けて就職支援科目を学科専門科目として開設し、 Semester化及びカリキュラムのスリム化により履修における選択性を確保し、基本的学習能力向上を図るため学科専門科目に導入科目を開設することに3学科が合意した。平成26年度からの教育課程に関わる学則別表の改正を



本校舍

行う体制を整えた。

また、平成25年7月に開催された國學院大學各学部学科の教務担当者、本短期大学部編入学支援担当者の協議を踏まえ、編入学支援対応科目を平成26年4月から5科目新設することとした。

(2) 学生の確保

経営の安定化を図るうえで学生の確保は最重要課題であることから、従来の入試制度・学生募集の担当である入試委員会の職掌を一部取り込み、政策決定の迅速化と機動性を確保し実効性を上げるため、学内に学長を本部長とする緊急募集対策本部を組織した。

同本部では、特に学生確保の面で低迷した総合教養学科と幼児・児童教育学科幼児保育コース、同福祉介護コースの募集対策として、道内・道外の地域対策の再構築、高校訪問の改善のための訪問高校を地域ごとに抽出、受験生へのアプローチや入学誘導の工夫をした。

幼児・児童教育学科幼児保育と福祉介護の両コースは、道内出身の学生が大半であり、地域の支持なしには定員を満たせずかつ、他大学との差別化のため幼児英語の導入などカリキュラム面での充実に加えて、入学後奨学金を給付できる特典付の特別指定校制推薦制度を創設した。編入希望者の道外の高等学校からの反応は予想を上回り、今後年内募集の効果的手段として期待が持てた。

国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科児童教育コースは堅調に募集が推移し、年明けの國學院大學との併願入試に併願入学試験奨学制度を創設し、併願受験通知対象範囲の拡大などと相俟って、全体として185人となる。

専攻科福祉専攻については、学費負担の軽減による地域福祉人材の養成を打ち出したこともあり、平成25年度の14人から平成26年度は17人と回復のきざしが見られた。

(3) 学生生活支援

平成26年度実施の第三者評価を踏まえ、平成25年度の在学生並びに卒業生の満足度調査を実施した。調査結果の分析を待ち、学生のニーズに合わせた支援策を構築していく。

散見される孤立化対策については実態把握が難しく、ゼミなどの担当教員・窓口職員・健康相談員の連携強化と情報の共有化を軸に、対象学生・保護者との面談指導を強化した。

これまで力を入れてきた本短期大学部卒業生の会「滝川会」による編入学生支援も徐々に体系化され、編入学生サポートの充実が見られた。

(4) 就職・進学対策

進路支援の充実に向けて、平成25年度中に教育課程の改編が合意されたことに伴い、就職支援科目・編入支援科目を平成26年4月に開設導入し、引き続き就職支援科目は平成27年教育課程改編の中心に据えて検討することとした。

また、道内の学生確保を考える時、就職率及び就職先の実績が評価のポイントになることを踏まえ、就職支援の拡充のため現在の就職支援室を、平成26年4月からキャリアセンターと改称した。キャリアカウンセリングの適任者を配置し、単に就職活動支援に留まらず、ボランティア活動を含む社会との関わりを体験学習させる部署として、産学連携教育研究所とともに地域社会との連携教育の中心とする体制に整えた。

進学対策については、入学時共通試験の1・2年生同時導入により、平成26年度入試においては学習成果の効果測定は一定の評価が確認できた。これを基礎データとして、編入学生の学力向上へと繋ぐこととした。

平成25年度も國學院大學キャリアサポート課による編入後の就活情報の提供を含む事前準備指導を行ったほか、教務課による事前履修指導も継続して行った。

(5) 国際交流事業の推進

米国スプリングフィールド大学における健康体育関連授業の聴講参加は、平成25年度から2週間に延長し、質・内容の充実を図った。

また、語学研修では、同大の連携校である語学学校 I L I に対して3週間の特別プログラムの構築を依頼し、語学研修の道も整備した。平成26年度から留学支援プログラムに参画し、留学に参加した学生は教養科目としての単位認定が受けられるよう教育課程の改善を図った。平成25年度の参加者は健康体育で11人、語学研修で8人であった。

今後は更にアジア諸国との交流の道も模索する。

3. 管理運営体制の整備・改善

(1) 事務局組織の整備

法人傘下の教育機関としてガバナンスの強化と國學院大學との業務統合を意識し、新規採用職員を大学経理課への派遣研修を実施したほか、経理・管財・総務の各部門の担当者による研修指導を実施し連携を深めた。また、外部研修会・市内の各種団体との連携事業などへの派遣にも積極的に取り組み、職員の資質向上を図った。

事務局が財政の健全化の中核となるべく、収支管理はもとより予算編成の在り方を改善し、学長の指導力強化を図った。

目前に迫る「2018年問題」を乗り越えるための職員個々の能力開発と、柔軟な発想を駆使した業務執行が行えるよう、課題・情報の共有化への発議・連絡の徹底を図った。

(2) 広報活動の展開

学内の動静や学生活動についての情報の収集とその整理作業をとおして、学生・保護者・受験生・社会に即時紹介するホームページの改善に努めた。

一方、学生への休講情報は平成26年4月配信開始に向けた準備を整えた。

また、“NEWS Caty”も72号を発行し、大学からの情報発信媒体としての地位を確立した。

平成25年度では、学内のゼミ活動を紹介するスペースを、市内の新聞販売店の協力でミニコミ紙を確保し、積極的に情報発信も行うなど新たな取り組みも生まれた。年に複数回のマスコミ各紙との懇談会を通じ、パブリ

シティの強化も徐々に成果をあげた。

(3) 施設設備整備計画事業

本館西側教室の日射対策を試験的に実施したほか、学生ホール内に卒業生の協力を得て学生の憩いスペースの整備を行った。

(4) 地域との連携

地方自治体・教育関係との連携では、隣町の新十津川教育委員会と平成25年7月に教育連携協定を締結したほか、歌志内市教育委員会と教育連携協定の内容について協議中である。また、地元滝川市とは包括協定の締結に向けた協議の緒についた。

高大連携については、滝川西高等学校との連携の推進強化を図ったほか、砂川高等学校との福祉教育連携事業を実施し、この活動を中心に小・中学校、福祉施設と協力して行っている「福祉のしごと魅力アップ事業」が北海道の補助事業に採択された。

また、地域文化伝統事業の一環として公開展示している金田一記念文庫に併設している岡崎文庫（岡崎正継第5代学長寄贈本展示）の展示公開をするための準備を整えた。併せて、道内の高等学校を主たる対象とする出前講座を出前授業と改称し、「國學院大學の学び」を広く紹介する事業に本格的に取り組み準備を整えた。

國學院高等学校

1. 教育等の充実

平成25年度においても、國學院大學建学の精神を根本に据え、「学力の向上と躰教育の徹底」を具体的に掲げ日々の指導の方針とした。

学習指導については、日頃の授業における予習・復習を重視することにより学力の向上を図るとともに、文系・理系を問わず英語を重点教科とする観点から、年数回GTEC、TOEIC、英検などの外部テスト受験の機会を設定し、オーストラリアへの海外語学研修も引き続き実施した。

躰教育については、将来有為な社会人として活躍するために必要なマナーを体得させる生活指導を日頃より徹底して行い、特に第1学年での新入生研修や第2学年での修学旅行など、主要学校行事の際には、集団生活のあり方や人に対する思いやりの心、感謝の心を持つことを強く意識付けるよう指導を行った。

また、教職員自らが社会人としての所作を基本から学びなおすことを目的に、外部研修機関を招いての「マナー研修」を実施した。

平成23年度から再刊した「外苑春秋」は、平成25年度に第3号を発刊し、教職員の研究・研修発表の機会として定着させた。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

学校の運営体制については、教職員組織の各分掌活動の活性化を図り、教務部では生徒の学力向上を念頭に、平成26年度より3年生に開設される選択講座を計画立案した。また、生活指導部の主導により生徒の道徳心を養うモラルを中心とした道徳教育とマナー教育を新たに実施した。総務部では、現在の職務内容に、同窓会・防災・研修紀要を新たに加え、学校運営の円滑化を図った。更に、各教科の指導力の向上を目的とする教科会議を定期的で開催し、教員相互の研修の機会を多く持った。



吹奏楽部クラブ活動

施設の整備・改善については、計画通り理科館の講義室・実験室・地下倉庫等校舎内部の改修及び本館との連絡通路である2階・3階連絡渡り廊下の建て替え工事を実施した。また屋外施設の改善として、補修後15年を経過し表層の摩耗・剥落などの目立っていた全天候型グラウンドのタータンの塗り替えを行い、更に安全対策として、一部未整備範囲の防球網の増設、本館外壁及び第2記念館内のタイル打診調査、その結果を受けて必要な改修工事を併せて実施した。設備改修としては、設置後15年を経過していた構内電話交換機設備（PBX）の入れ替えを行った。

3. 生徒募集

生徒募集としては、「心の教育」を標榜する本校の良さをアピールするべく、秋の学校説明会4回、授業見学可能なミニ学校説明会及び学校見学会を10回、その他授業を公開する学習塾主催の校内説明会、私立中高協会・中学校・学習塾等主催の校外説明会を多数回実施した。

また、学校案内の製作、学校紹介DVD製作、ホームページ上での情報発信、広告媒体の活用、中学校からの要請によ

る学校訪問への対応など多方面に亘る募集活動を展開した。また夏季休暇中には、本校教員による中学生対象の公開講座を実施した。なお、平成26年度入試より従来の掲示発表に加え、ホームページでの合格発表を導入した。

更に、首都圏の入試制度の変化に留意し、教育研究所など外部機関からの情報に基づき他校の動向を調査し、校内に発信することで教職員全体の意識を喚起することとした。

応募者総数について、昨年度比約7パーセントの減少が生じているが、推薦入試の応募者数は約8%増加しており、一般入試においては、合格者に対する手続者の割合が約2%増加する結果となった。このような状況から、本校を第一希望とする受験生が多かったものと考えられる。

4. 進学対策

法人傘下の教育機関として國學院大學の紹介に努め、他大学の紹介とは一線を画した指導を行い、帰属意識を高めることで平成26年度の入試結果では、推薦入試による國學院大學各学部学科への進学者は、合計125名を数えるに至った。進路選択においては、希望する進路の方向性を決定させるべく、1年次には次年度の文理選択に向け「学部学科研究」をメインテーマに据えた指導を「総合的な学習の時間」を利用して行い、2年次には大学の教員による「大学模擬授業」を受講させることで、将来の目標へ向けた明確な意識付けを目指した取り組みを行った。また、2年次の3月と3年次の4月には「受験体験」「大学生活の魅力」と題した卒業生の講演会を開催し、進学に直結するヒントを得られる機会を与え、各学年とも夏季休暇には希望する大学のオープンキャンパスに参加することを義務付けるなど、進学意識の高揚を図った。

また、学力向上のため夏季・冬季休暇中には全学年で講習を実施するとともに、3学年の夏期勉強合宿も継続して実施した。更に第2学年には新たに「チャレンジクラス」を設置し、多様な入試に対応できる指導体制を整え、入試問題研究については進路指導部主体で取りまとめて資料として提供するなど、進学実績向上への取り組みを強化した。

情報提供については学年ごとに「進路通信」を生徒・保護者向けに発行し、進路・学習のタイムリーな情報を掲載することと併せ、6月には生徒及び保護者向けの進学案内冊子である「進路指針」を発行した。催しとしては、保護者対象の國學院大學進学ガイダンスを6月に、主要大学出張説明会を11月に、生徒対象の國學院大學進学ガイダンスを3月にそれぞれ実施した。

5. 卒業生・保護者との連携並びに法人内連携

在校生保護者の代表で組織するPTA委員には私学振興拡充大会などの活動への出席を引き続き要請し、後援会にはPTA役員も同時に交えての懇親の場を年2回設けることで親睦を深め、更なる教育環境整備に対する協力を依頼した。

また、現役大学合格者からの受験体験談や、教育実習生による大学生活について語る機会を設けるなど、卒業生との連携強化を図った。

同窓会からは生徒の育成を目的とした、スポーツ、文化活動、社会貢献の分野で顕著な業績を収めた個人、団体に対する顕彰制度が新たに設けられ、初年度となる平成25年度は、3年生1名、2年生2名、1年生1名の合計4名が顕彰を受けた。

國學院大學との連携については、國學院大學進学ガイダンス、大学模擬授業などを平成25年度においても引き続き実施し関係強化を図った。また、同法人内の國學院大學久我山高等学校とは、附属教育機関としての共通認識のもと、様々な機会を通じ教職員の連携強化に積極的に取り組んだ。

國學院大學久我山中学・高等学校

1. 教育等の充実

國學院大學の建学の精神のもと、世界に通用するグローバルな人材の育成を目指して、中高一貫教育を軸とした中等教育の一層の充実を図った。平成25年度も、基本的な生活習慣の確立と「心の力」の充実、とりわけ國學院大學が標榜するところの「自然と共存する心」の育成を重点目標として指導に当たり、バランスのとれた人材育成に努めた。

学習面では、男女別学制度の特性をいかした男女の個性化を更に進め、高等学校の教科・科目の中学校への移行可能な特例措置を視野に、中高一貫教育校としての独自のカリキュラム作成に向けて準備を始めた。

本校教育活動の学習と並立する柱である課外活動も、部活動では複数の運動部の全国レベルでの活躍にとどまらず、文化部においても世界的に著名であるドイツ・テルツ少年合唱団のコンサートにゲストとして出演した中学音楽部をはじめとして、堅実な活動が実を結び、各方面から高い評価を得ることができた。これも平生から学業との両立を標榜し、その実現に向けて学園一体となって努力した結果と言える。

教職員の相互研鑽と生徒の状況把握を目的とした授業参観は、平成25年度も各人がそれぞれ年平均24回を越え、各観点から高いレベルで定着した。更に外部機関の研修会・講習会へも積極的に参加するなど、ここ数年の教職員の地道な努力が、個々の質的向上へと実を結びつつある。同時にこれら研修成果は昨今の急速な教育環境の変化に即応する態勢づくりに役立つとともに、各組織の活発な活動が図られることに繋がった。

2. 施設、設備の整備・改善

運営体制については、軸となる中高一貫教育の充実を第一に、本校教育の特色のひとつである男女別学制度の特性を高め、男子女子両部組織の組み換えを行い、組織活性化の強化を図った。また、生活・教科指導の主要メンバーに若手を登用して、将来に向けての人材育成を推進した。

平成25年度も、平成21年度に策定した建造物等改修10ヵ年計画に基づいて、現有施設を保持するための、補修・改善などを実施した。

改修は、計画2年目の本館男子部校舎の改修工事を夏季休暇中に引き続き行った。工事内容としては、南側・西側の塗装・補修・防水・サッシ交換・タイル張替えなどを実施して、内外観の向上を図り、これにより2年計画の本館改修工事のすべてが完了をみた。更に、冬季休暇中には本館1階教室南側の前庭までのエリアに、多目的利用に供するアンツーカースペースを敷設した。また、昭和58年竣工以来となる、男子錬成館の屋根の全面補修工事を実施した。



本館（男子部校舎）

設備面については、西2号館のコンピューター教室のパソコン機器の入れ替えをはじめとして、天井以外の床や壁の張替えも実施し、全面的なリニューアルを終えた。また、懸案となっていた学習センターのCALL教室のパソコン機器については、平成25年度中に入れ替えを終了した。これにより、平成26年4月から大きく変化するコンピューター環境にも対応できる体制が整った。

いずれの施設・設備も一部には老朽化が否めない部分も散見されるが、建造物整備将来構想のもと、平成25年度もキャンパスの環境整備を進めた。

3. 生徒募集

平成26年度入試においても、首都圏の中高受験人口の減少を十分考慮して募集活動を行ったが、平成26年度入試はより厳しいものとなった。中学入試志願者は募集者数320名に対し2,297名で、平成25年度入試比171名減、高校入試志願者は募集者数135名に対し495名で、128名減となった。このうち、中学入試については、当初から都内受験生の自然減による10%以上の減少も予想されたが、7%程度の減に留まることができた。これは私学を取り巻く厳しい状況の中にあって志願者を予想以上に確保できたのは、現状を十分に把握し、年間を通して一貫して教育内容を外部発信したことが功を奏したことによると思われる。高校入試については、入学後のカリキュラム・シラバスの変更・改善などを行い、外部からの受験生・保護者が求める教育環境を更に整えて生徒募集に当たった。なお、中学高校ともに志願者が減じたものの、質的レベルアップが図られたことは望ましいことであった。

これらの結果をもとに、本校教育の本質を受験者・保護者に伝えていくことはもとより、志願者数増と定員数を確実に確保していくため、コース制による生徒募集の形態など、教育内容の一層の質的向上を目指す体制の検討に入った。

4. 進学対策

平成25年度も、中学校2年生の國學院大學訪問、高等学校2年生の大学教員による模擬体験授業(出張授業)に加え、経済学部教授による数学の講義受講など、他大学とは一線を画した進路指導を進めた。加えて高等学校3年生には、大学で何を学ぶか、将来に対してどのような展望を抱いているかを明確にさせ、國學院大學に学んでのキャリア観育成に努めた。なお、國學院大學の一般入試合格者は57名であった。

一方、他大学の進学について今年度は高等学校3年生の在籍数が例年に比して少なかったものの、東大をはじめとする難関国公立大学及び国公立大学医学部の合格者数では、平成25年度入試を越える結果を残した。また、私立大学においても早慶、上智・東京理科大に250名、GMARCHには400名を越える合格者を出すことができた。この結果は、卒業生の不断の努力によるものだが、多様化する進路志望に対応する学習・進路指導が、有機的に機能している結果との外部評価を受けている。

5. 卒業生・父母との連携並びに法人内連携

高等学校卒業生が入会する同窓「久我山会」は、平成25年度も母校の教育活動に協賛・支援するとともに、会員への各種情報発信をもとに会員相互の交流を図り活動した。

年一回発行の会報では、母校教職員の現況、卒業生の母校奉職紹介、各界同窓生の活躍状況、母校各部活動の活動報告などを掲載した。近年ではインターネット上に同窓会運営のホームページを開設、会報の内容に加えて、母校の沿革、キャンパス巡り、OB・OG会情報などを、よりリアルタイムに更新し、母校とのパイプ役としての役割を果たし、年々その内容も充実し、卒業生の利用も増加している。また、現役生徒の特別講座の時間や進路指導の折には、卒業生講師を紹介、在校生との関係を深める機会を多く設けた。

在校生保護者で構成される「父母の会」の活動としては、各種学校行事の支援、会員対象の講演会・教養講座「短歌の会」の開催、クラス懇親会の支援、制服リサイクル活動等を実施した。対外活動としては、杉並・中野の他私学父母と共に私学助成活動に積極的に参加し貢献した。

法人との連携では、事務連絡協議会や経理研修を通じて実務者レベルの連携のほか、在校生の國學院大學見学会・模擬授業・推薦入学予定者を対象とする高大連携授業や入学前授業など、傘下の付属校としての関係強化を図った。また國學院高等学校とは、付属教育機関としての共通認識のもと、連携を深め相互研鑽の取り組みの一環として、各教科を中心とした研修・交流の機会を持った。

國學院大學附属幼稚園

1. 教育(保育)の充実

平成25年度も國學院大學の建学の精神に基づく教育理念である「日本の伝統 日本の心」を大切にしつつ、本園が掲げる教育目標「日本の四季折々に生まれた自然の恵みに、畏敬の念や感謝の心を抱き、伝統文化を大切に感じる心を育てる」幼児教育を実践した。また、幼児期からの人格形成を最優先に考え、将来に続く学習の基礎となる意欲・集中力・態度などに重点をおき、体力の向上にも配慮し、保育内容を充実させた。

隣接する久我山中学・高等学校とは、体育・芸術・家庭の各科と連携した合併授業を開講し、附属施設の利用による行事などを開催した。また、國學院大學とは、年長児お泊り保育の企画に、大学や大学博物館の見学、人間開発学部の学生とのコラボレーションを組み込み、保護者の大学見学・食事会も例年どおりに行い、子どもの成長に伴う将来の教育ビジョン提示の機会として、本園は國學院大學の附属であることの意識付けを行った。

広報については、卒園生に「ようちえんだより」を送送し、園や久我山中学高等学校の情報を掲載した。またその中で、平成24年度に引き続き卒園生限定の久我山中学校説明会を



園庭の風景

園舎で開催した。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制については、教員のスキル向上を第一に、園外の研修会・講演会へのより積極的な参加はもとより、園内においても保育サポート実践をもとに相互研鑽を図り、保育現場における様々なニーズに対応できる人材育成を行った。

なお運営に当たっては、カリキュラムを始め、行事での保

護者参画の機会をことあるごとに設け、よりよい幼稚園づくりの一助とした。

施設の整備・改善については、平成24年度の創立60周年記念事業改修の補足として夏季休暇中に園児用手洗い所の改修を実施した。また園庭遊具の整備とともに雨天時足場の悪い園内通路の舗装整備も完了、園児の保育環境の向上を図った。また園児椅子の補充も行った。

3. 入園児童の確保

平成24年度に引き続き、次年度就園予定の幼児とその保護者を対象に、子育て支援の内容を盛り込んだクラス「レインボールーム」を継続して開催（月1～2回）した。平成24年度より開始した翌々年以降の未就園児対象のクラス「いちごルーム」も年間を通じて実施（月1～2回）した。保護者と未就園児がその日の保育の内容を楽しめるよう工夫する

とともに、本園の施設案内や教育内容についての提示を行って理解を求め、折に触れて在園児とも関わりをもたせながら、早期からの保護者のサポートを行い、幼稚園選択の一助とした。入園説明会（9月に2回実施）では、教育の継続性の大切さや先を見通した幼児教育を強調し、入園選考の内容や基準なども開示し、応募数の獲得増大を図った結果、定数の1.3倍の応募があり定数以上の確保を見ることができた。

入園広報としては、通常保育、運動会、バザーなどのほか、施設全体を含めた見学会、園庭開放（年8回）、講演会、科学遊びや、食育教育のお楽しみプログラムなどの公開行事を開催した。また、「入園案内」「ようちえんだより」の内容充実と発行、近隣各所にポスターの掲示、更に近年特に利用の多いホームページについてはリアルタイムに情報を発信し、未就園児保護者に周知することができた。

國學院幼稚園

1. 教育（保育）の充実

本園は、大学の建学の精神に基づく教育理念のもと、中長期的な取り組み目標を「子育て支援」とし、「のびのび保育」を行動指針としている。

具体的には、保護者との連携強化を図るため、保護者会・保育参観・学級別懇談会・個人面談などにおいて保護者の声を聞くように努めるとともに、平成25年度は園運営全般に関わるアンケートも実施した。また、家庭教育講座（年2回）の活性化を図り、幅広い分野から講師を招き、特色ある講座を開講した。同時に、「にこにこクラブ（預かり保育）」の充実に向けて、受入れ態勢の整備、受入れ期間・時間の延長に取り組んでいる。更に、パパネット（父親同士の交流促進活動）をより内容あるものにするための工夫をし、子育て支援事業の充実を図った。

また、園児の教育においては、友だちや教員との生活をとおして、人として生きるための基礎となる力を身につけ、自己を形成していく場を提供した。また、あそびを中心とした保育をとおして自立心・協調性を養い、心身ともに丈夫な子どもを育てる教育を実施した。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制としては、大学との連携を従来以上に強化し、法人傘下の教育機関であるスケールメリットの享受を図った。具体的な事例としては、人間開発学部の学生ボランティアによる園児への「読み聞かせ」の実施、大学施設の有効利用、大学で実施される講演会などの保護者への周知などを行った。

また、保育内容の更なる充実・向上という観点では、教職



園庭の風景

員の夏季研修や支部研修への参加促進を行うとともに、保育の喜びや達成感を教職員が感じられる職場づくりに取り組んだ。

施設の整備・改善面においては、不審者対策として模擬訓練を実施し、危機管理マニュアルに沿った行動の徹底を図るとともに、遊具の整備・点検を行い、常に環境保全に留意し保育を行った。

3. 入園児童の確保

未就園児の保護者に対し、本園の理解促進を図るべく「ママとなかよし会（未就園児ひよこ組）」における保育内容の更なる充実を図った。また、既述した在園児の保護者へのアンケート結果をもとに、取り組むべき課題を洗い出すとともに、優先順位を決め、実行可能な改善策から順次取り組んだ。具体的には、平成26年度5月下旬の開設を目前にホームページの大幅リニューアルに向けた事前準備を行った。

学校法人会計について

学校法人は、学校法人会計基準により下記の計算書類を作成しなければならないことになっています。

- 資金収支計算書 (P32~33)
- 消費収支計算書 (P36~37)
- 貸借対照表 (P38)

次頁以降、これらの計算書を用いながら説明を行います。

平成25年度 学校法人國學院大學の決算について

平成25年度は、渋谷キャンパス第2次再開発事業の工事着工をはじめ、たまプラーザキャンパスにおいても全教室・廊下のリニューアルをはじめ、カフェラウンジ設置等、一層の教育研究環境の拡充・改善を図りました。

教育基盤整備をはじめとする5つの各基盤整備において計画した事業については概ね計画通りに遂行されております。

また、國學院大學北海道短期大学部をはじめとする法人各傘下校についても建学の精神に基づいた人材の養成を図るべく更なる教育の質の向上に取り組みました。

平成25年度の決算における消費収支の収入面では、帰属収入全体として予算額を約10億円上回りました。これは主に資産運用収入の増収をはじめとする各費目において予算に対して増収となったことによります。他方、支出面においては人件費が予算に対して2億円ほど上回ったものの、経費においては経費節減等の結果、教育研究経費・管理経費の両面で併せて予算に対して5億円強下回りました。また、施設設備関係等を主な内容とする基本金組入においては、渋谷キャンパス第2次再開発事業の一部工事着工が平成26年度に順延となったことにより、予算に対して組入額が10億円ほど下回りました。

これらの結果、収支状況は予算段階での約11億円の消費支出超過から、決算では16億円の消費収入超過と約27億円改善し、帰属収支差額でも一定額を確保することができました。今後も帰属収支差額の一定額を確保することを目標に、収入面では増収策を検討し、支出面では経費削減等を推進して財政基盤の健全性を図ることにより「21世紀研究教育計画」(第3次)の遂行の下支えとなるよう努力していきます。

① 資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金(現預金)の顛末を明らかにするものです。

収入の部

学生生徒等納付金収入

138億8,600万円

予算に対して授業料収入等で増収となったため、9,500万円ほど増収となりました。

手数料収入

6億6,200万円

予算に対して、4,700万円の増収となりました。これは主に入学検定料が予算を上回ったことによるものです。

寄付金収入

4億4,400万円

予算に対して1億400万円ほど増収となりました。

補助金収入

21億500万円

主に大学・短期大学部に補助される経常費補助金等の国庫補助金収入が8億2,700万円、主に高校・中学等に補助される経常費補助金等の地方公共団体補助金収入が12億7,700万円となっております。

資産運用収入

14億9,500万円

受取利息・配当金収入が13億8,200万円、施設設備利用料収入が1億700万円となり、予算に対しては6億700万円ほどの増収となりました。

資産売却収入

5,000万円

有価証券の売却によるものです。

事業収入

1億5,900万円

主に公開講座収入が7,900万円、補助活動収入が6,400万円となっております、予算に対しては1,300万円ほど上回りました。

雑収入

4億8,900万円

主に私立大学退職金財団交付金収入が3億900万円、東京都私学財団交付金収

(単位：百万円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,791	13,886	△95
手数料収入	615	662	△47
寄付金収入	340	444	△104
補助金収入	2,084	2,105	△21
資産運用収入	888	1,495	△607
資産売却収入	50	50	0
事業収入	146	159	△13
雑収入	374	489	△115
借入金収入	656	655	1
前受金収入	3,159	3,370	△211
その他の収入	1,001	1,110	△109
資金収入調整勘定	△3,574	△3,839	265
前年度繰越支払資金	17,957	17,957	
収入の部合計	37,489	38,543	△1,054

入が1億3,400万円となっております、予算に対しては1億1,500万円ほど増収となりました。

借入金等収入

6億5,500万円

長期借入金が20万円、運転資金の借換に伴う短期借入金収入が6億5,500万円となっております。

前受金収入

33億7,000万円

主に平成26年度新入生分の授業料前受金収入15億6,600万円や入学金前受金収入12億1,400万円をはじめとする各種前受金収入で予算に対して2億1,100万円ほど上回っております。

その他の収入

11億1,000万円

主に、退職者の退職金を支給するために積み立てている退職給与引当特定資産をはじめとする各種引当特定資産の取り崩しによる繰入収入の3億8,700万円や前期に未収入であった前期末未収入金が5億8,400万円となっております。

ポイント))

この結果、収入の部全体では予算に対して10億円ほどの増収となりました。各費目とも予算計画を上回る財源を確保することができました。主な要因となる資産運用収入での増収をはじめとして今後も安定した財源確保に努めます。

支出の部

(単位：百万円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	9,608	9,700	△92
教育研究経費支出	3,758	3,358	400
管理経費支出	1,018	876	142
借入金等利息支出	42	40	2
借入金等返済支出	911	911	0
施設関係支出	1,595	559	1,036
設備関係支出	398	384	14
資産運用支出	3,196	3,197	△1
その他の支出	269	323	△54
予備費	409		409
資金支出調整勘定	△227	△273	46
次年度繰越支払資金	16,511	19,468	△2,957
支出の部合計	37,489	38,543	△1,054

人件費支出

97億円

教員人件費支出が59億8,700万円、職員人件費支出が26億2,000万円で予算に対して9,200万円ほど上回りました。一方、退職金支出は8億2,400万円で予算に対して1億8,600万円ほど下回りました。

教育研究経費支出

33億5,800万円

教育研究に用する経費で奨学費支出や消耗品費支出・光熱水費支出・図書資料費支出・委託費支出等があります。主には、委託費支出の9億200万円、奨学費支出の3億3,400万円、光熱水費支出の3億9,600万円等が計上されております。

管理経費支出

8億7,600万円

教育研究以外の管理・運営等に要する経費です。主には、広告費支出の2億4,500万円、委託費支出の1億3,400万円、印刷製本費支出の9,700万円等が計上されております。

借入金等利息支出

4,000万円

日本私立学校振興・共済事業団や市金融機関からの借入金に伴う利息支出を計上しております。

借入金等返済支出

9億1,100万円

日本私立学校振興・共済事業団や市中

金融機関からの借入金の返済や運転資金の借換に伴う支出を計上しております。借入金等収入と加減いたしますと、借入金は実質2億5,600万円ほど減少することになります。

施設関係支出

5億5,900万円

土地支出で1,400万円、建物支出で2億7,600万円、構築物支出で3,800万円ほど計上しております。

設備関係支出

3億8,400万円

主には、教育研究用機器備品支出で1億5,400万円、図書支出で1億8,400万円等が計上されております。

資産運用支出

31億9,700万円

主に、将来の施設設備を充実させるために積み立てておく施設設備準備資産や、退職者の退職金に備えるために積み立てておく退職給与引当特定資産等の各種引当特定資産に積み立てるために繰入支出を計上しております。

その他の支出

3億2,300万円

主に、平成24年度に未払いであった前期末未払金支出や、平成26年度分を前払いしている前払金支出等を計上しております。

ポイント))

この結果、次年度へ繰り越す支払資金は予算に対して29億円ほど増加となりました。予備費の執行もありませんでした。今後も重要事業への優先投資、経費節減への対応等、メリハリのある財務運営を行ってまいります。

図1 近年の主な設備投資の概要と借入金残高の推移

下表には借入金の減少の様子が表れています。
 施設設備資金収入は学生生徒等納付金の一部で、施設・設備関係支出として使われています。

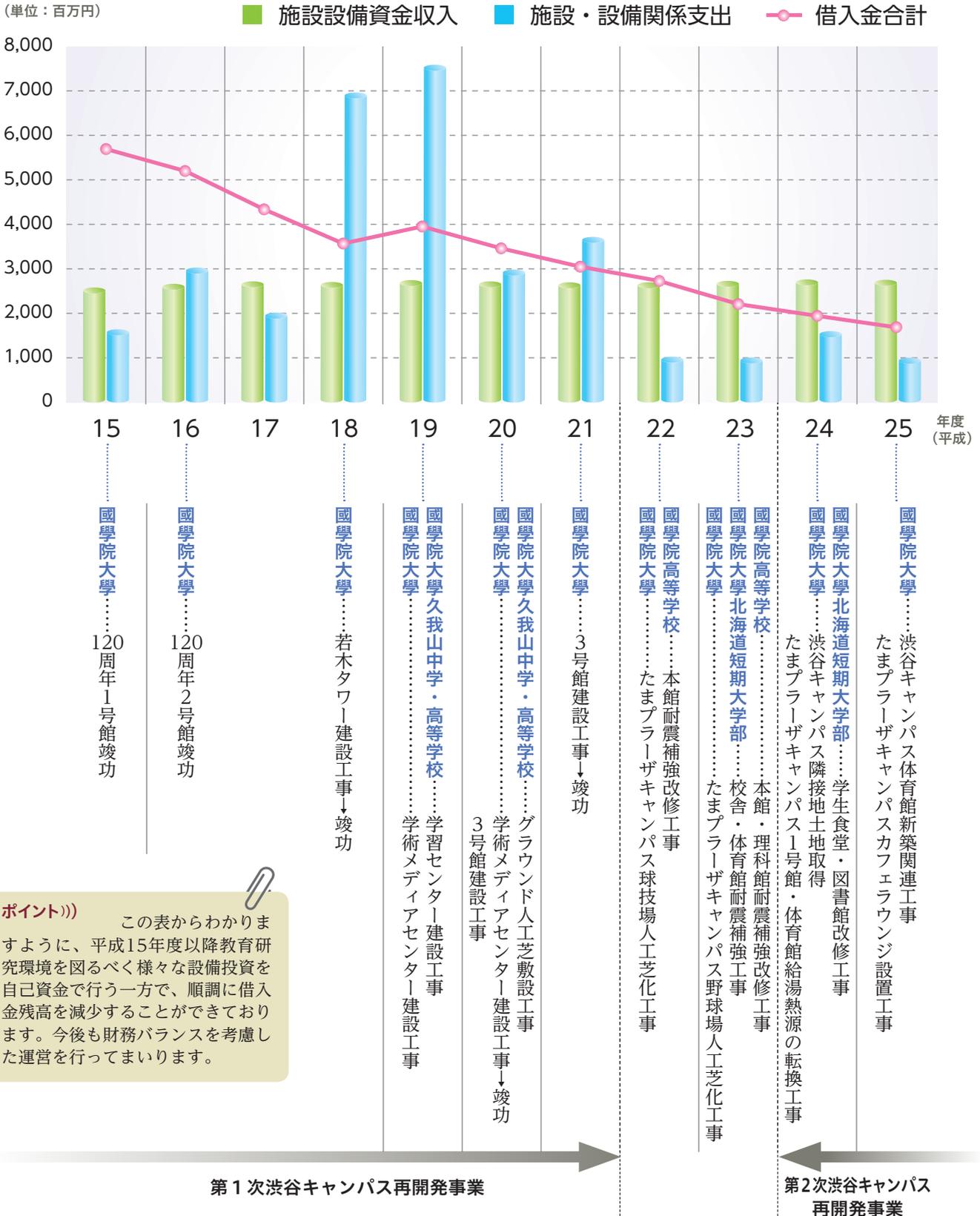


図2 5つの基盤整備としての取組概要(大学部門)

國學院大學では「21世紀研究教育計画」(第3次)を策定し、教育理念の実現と社会的使命を果たすための教育研究に関する取組を推進しています。具体的な行動指針として、5つの基盤整備計画を遂行していますが、平成25年度は次のグラフのような経費使用となりました。

(下記の数値は、決算の主要を占める大学部門の「教育研究費」+「施設関係支出」+「設備関係支出」の計を各基盤整備に大別して、各整備事業の概要をわかりやすく記したものです)

教育基盤整備 (28.5%)

9億3,400万円

建学の精神に基づく教育の質向上

個性ある教育の実現に向け日本語基礎力の向上を図る「日本語科目」や建学の精神に基づく個性ある教育を提供する「國學院科目」の設置を決定した。教育力向上を組織的に進める取り組みを教育開発推進機構を中心に行い、学士課程教育の多様な事業を各学部レベルで実施した。加えて、大学院・法科大学院においても独自の事業を積極的に行った。

(詳細：18～20頁参照)

国際交流基盤整備 (1.3%)

4,300万円

協定校と連携強化・留学支援

「21世紀研究教育計画」(第3次)のもとで策定した行動目標として、①海外協定校ネットワークの拡充、②学生の留学促進施策、③ランゲージ・ラーニング・センター及びグローバルラウンジの設置、④国際交流推進部の新設の各事業を計画したが各々の事業は順調に進捗した。(詳細：22頁参照)

施設設備基盤整備 (48.5%)

15億9,300万円

キャンパス環境整備

渋谷キャンパスでは、第2次渋谷キャンパス再開発計画のもと、旧体育館敷地に建設する新棟の実施設計を完了させ、新築工事に着工した。たまプラーザキャンパスにおいては、5号館の改修工事(機能変更及びインフラ整備)を実施した。また、学生厚生施設の利便性向上のため「カフェラウンジ万葉の小径」をオープンした。その他にも様々な改修等を行い、教育研究環境の充実を図った。

(詳細：22頁参照)

研究基盤整備 (10.3%)

3億3,700万円

大学の特色を活かした研究の推進

「渋谷学」「共存学」において課題研究を進捗させ成果に結びつけ、教育面における還元も進んだ。研究開発推進機構の取り組みとしては、研究成果の公開・発信と教育への活用を通じて、神道と日本文化に関する知識や理解を、学内をはじめ周辺地域や国内外に広める活動を推進した。また、多様な支援体制のもと教員の研究活動を展開した。

(詳細：20～21頁参照)

人材育成基盤整備 (11.4%)

3億7,500万円

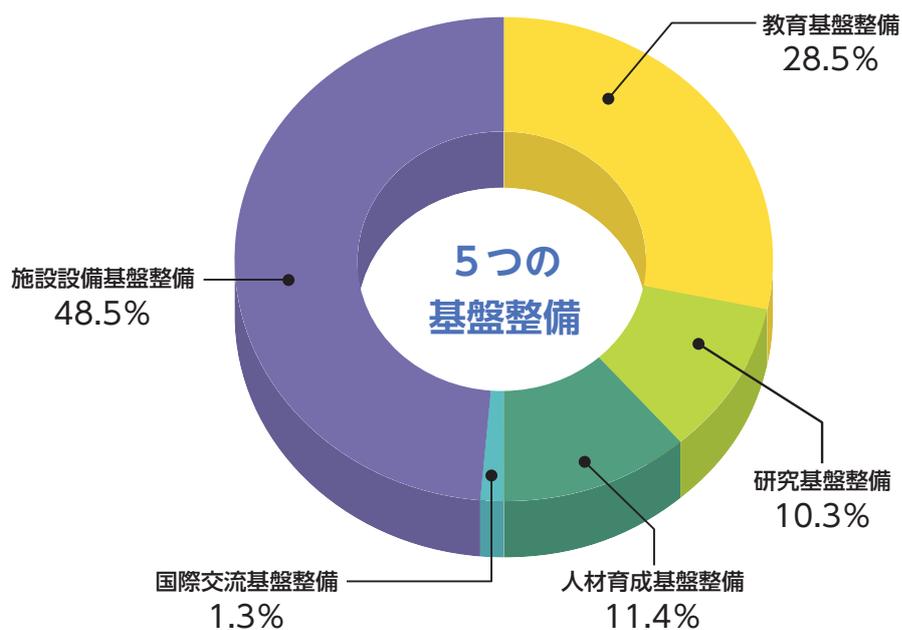
学生の自立・社会人力の向上

東日本大震災被災学生への支援を行うとともに、グローバル化推進の一助となるよう留学による休学者に対する学費減免規程の改正を行った。また、平成26年度入学者を対象に「神職子女奨学金制度」をはじめとする各種奨学金制度の再編検討を行った。また、就職力の向上を図るべく、多様なプログラムを用意しキャリア形成支援を拡充した。

(詳細：21～22頁参照)

教育研究関連経費総額

32億8,200万円



②消費収支計算書

当会計年度の消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表すものです。

収入の部

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	13,791	13,886	△95
手数料	615	662	△47
寄付金	355	456	△101
補助金	2,084	2,105	△21
資産運用収入	888	1,495	△607
事業収入	146	159	△13
雑収入	403	567	△164
帰属収入合計	18,283	19,330	△1,047
基本金組入額合計	△3,223	△2,208	△1,015
消費収入の部合計	15,060	17,122	△2,062

帰属収入合計

193億3,000万円

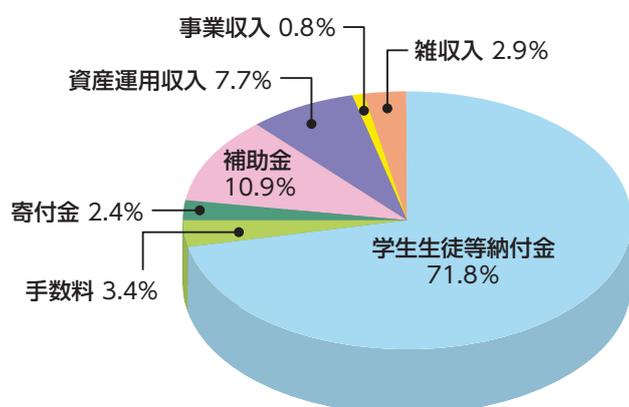
学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入、雑収入が予算に対して上回った結果、帰属収入合計は予算に対して10億4,700万円ほど上回ることとなりました。

基本金組入額合計

22億800万円

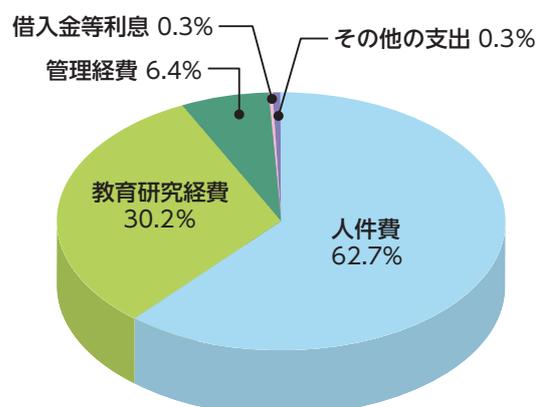
32億2,300万円の組入れを予定しておりましたが、予算に対して10億1,500万円ほど下回る組入額となりました。

図3 帰属収入の構成比



帰属収入合計に占める各科目の構成比率を示しております。学生生徒等納付金が71.8%と大半を占め、補助金が10.9%、資産運用収入が7.7%の順となっております。

図4 消費支出の構成比



消費支出合計に占める各科目の構成比率を示しております。教職員等の人件費と教育研究に要する経費で92.8%が構成されております。

支出の部

(単位：百万円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	9,300	9,507	△207
教育研究経費	5,221	4,845	376
管理経費	1,176	1,027	149
借入金等利息	42	40	2
資産処分差額	27	44	△17
予備費	409		409
消費支出の部合計	16,175	15,463	712
当年度消費収入超過額	△1,115	1,659	
前年度繰越消費収入超過額	1,848	1,848	
翌年度繰越消費収入超過額	733	3,507	

人件費

95億700万円

消費収支計算書の人件費では資金収支計算書に記載される教職員人件費に加え、退職給与引当金繰入額が計上されております。

教育研究経費

48億4,500万円

資金収支計算書にも記載されている科目以外に、減価償却額14億8,700万円が計上されております。

管理経費

10億2,700万円

資金収支計算書にも記載されている科目以外に、減価償却額1億5,100万円が計上されております。

消費収支差額

予算では当年度消費収支差額は11億1,500万円の消費支出超過を見込んでおりましたが、結果的には16億5,900万円の消費収入超過となり、これに前年度繰越消費収入超過額18億4,800万円を加算し、翌年度に繰り越される消費収入超過額が35億700万円となりました。

図5 消費収支の動向

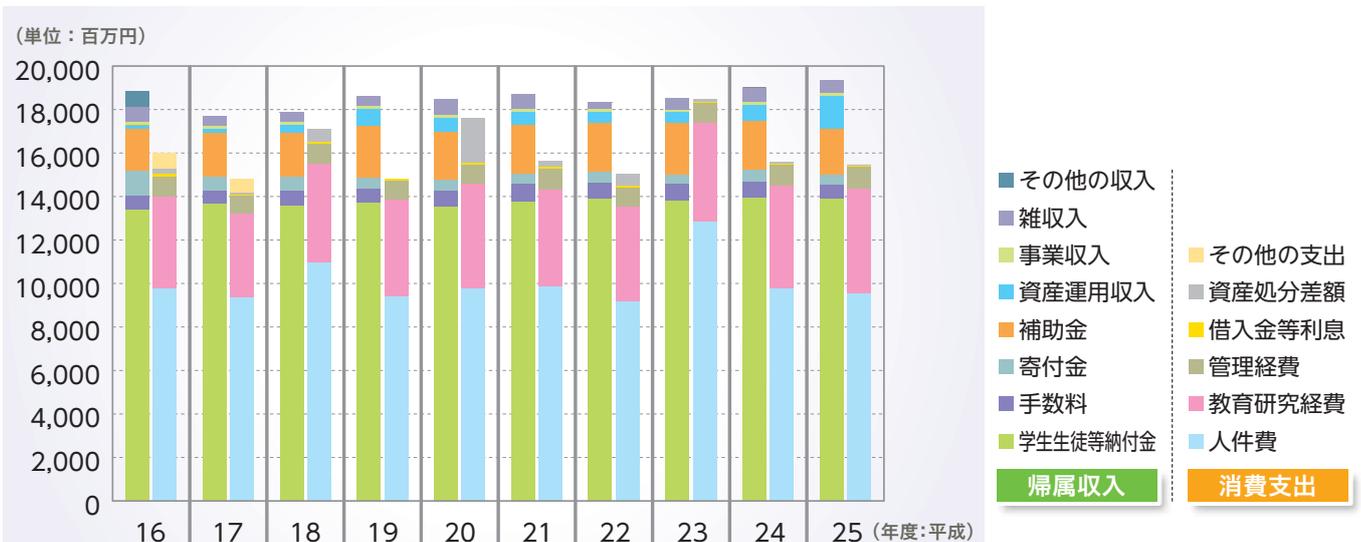


図5は最近10年の消費収支における帰属収入と消費支出の構成と推移を示しております。各年度とも帰属収入が消費支出を上回る状況となっております。

③貸借対照表

決算日における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

資産の部

固定資産のうち有形固定資産の増加は、主に大学部門で第2次渋谷キャンパス再開発を行っていることによる建設仮勘定の増加によるものです。

その他の固定資産においては、退職給与引当特定資産をはじめとする各種特定資産への積立を行い、前年度末残高に対して27億円ほどの増額となっております。以上より、平成25年度末における学校法人國學院大學の資産総額は1,141億4,000万円(収益事業分を除く)となっております。

負債・基本金及び消費収支差額の部

負債のうち長期借入金と短期借入金の合計額16億9,700万円は前年度末残高に対して2億5,600万円ほど減少しております。

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
[固定資産]	94,038	92,050	1,988
(有形固定資産)	60,640	61,351	△711
土地	20,186	20,172	14
建物	25,717	26,732	△1,015
構築物	1,927	2,005	△78
教育研究用機器備品	1,549	1,622	△73
その他の機器備品	108	88	20
図書	10,897	10,707	190
車両	21	21	0
建設仮勘定	234	4	230
(その他の固定資産)	33,398	30,698	2,700
借地権	1,665	1,665	0
電話加入権	12	12	0
施設利用権	3	3	0
敷金	19	19	0
差入保証金	6	6	0
有価証券	1,102	1,152	△50
収益事業元入金	2	2	0
長期貸付金	3	8	△5
施設設備準備資産	13,194	12,179	1,015
奨学費引当特定資産	863	804	59
国際交流引当特定資産	210	210	0
退職年金信託等資産	1,377	1,457	△80
施設設備拡充引当資産	2,600	1,600	1,000
学研出版助成引当資産	278	289	△11
課外活動援助引当資産	210	210	0
第3号基本金引当資産	3,798	3,504	294
退職給与引当特定資産	5,798	5,402	396
日文研究実引当資産	0	10	△10
教研振興引当特定資産	2,176	2,046	130
出資金	82	120	△38
[流動資産]	20,102	18,634	1,468
現金預金	19,468	17,957	1,512
未収入金	503	584	△81
短期貸付金	4	5	△1
前払金	86	46	40
立替金	1	3	△2
預け金	40	40	0
資産の部合計	114,140	110,684	3,456

(単位：百万円)

負債・基本金及び消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
[固定負債]	9,131	9,592	△461
長期借入金	852	1,042	△190
退職給与引当金	6,874	7,074	△200
退職年金引当金	1,405	1,476	△71
[流動負債]	5,069	5,018	51
短期借入金	845	911	△66
未払金	227	225	2
前受金	3,370	3,336	34
預り金	627	546	81
負債の部合計	14,200	14,610	△410
第1号基本金	88,984	88,071	913
第2号基本金	2,600	1,600	1,000
第3号基本金	3,798	3,504	294
第4号基本金	1,051	1,051	0
基本金の部合計	96,433	94,226	2,207
翌年度繰越消費収入超過額	3,507	1,848	1,659
消費収支差額の部合計	3,507	1,848	1,659
負債・基本金及び消費収支差額の部合計	114,140	110,684	3,456

学校法人会計について



学校会計の用語

学校法人は、営利を求める企業とは異なり、教育研究活動を通して社会にとって有意な人材を育成することを目的としています。

その目的を遂行するために、学生生徒等納付金を柱とする限られた財源をもとにして教育研究活動を中心とする多様な諸活動に対して経費を費やし、最大の効果が発揮できるように運営しております。

このような特性を持つ学校法人が永続的に存在するには、収支均衡の状況と財政の状態を正しく捉えることが必要です。そのために文部科学大臣の定める学校法人会計基準に従って会計処理を行い、「**資金収支計算書**」「**消費収支計算書**」「**貸借対照表**」の三表を作成することが義務付けられています。三表についてはそれぞれの説明をご覧ください。

解説

① 資金収支計算書 (P32、33)

【資金収支・消費収支計算書に共通で記載される主な科目】

● 学生生徒等納付金

授業料・施設設備費・入学金等の学生・生徒等から納入されたものです。

● 手数料

入学検定料や証明書発行手数料等です。

● 補助金

国や地方公共団体等から交付される補助金です。

● 資産運用収入

金融資産の受取利息や、学外団体への施設の貸出等により得られる等の収入です。

● 事業収入

資格取得支援による講座受講料等の収入です。

● 人件費

教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」、退職金財団掛金等です。

● 教育研究経費

教育研究活動や学生生徒等の学修支援・課外活動支援に支出する経費です。

消耗品費・光熱水費・奨学費・労務委託費等があります。

● 管理経費

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。

【資金収支計算書にのみ記載される主な科目】

● 前受金収入

翌年度分の授業料・施設設備費等が当年度に納入された場合の収入です。

● 資金調整勘定

その年度における資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出として計上されたもので当該年度の活動に属するもの、あるいは翌年度以後に収入・支出として計上するが、資金的には当該年度に異動があったものも含めて計算するために設けられている科目です。

資金収入調整勘定(期末未収入金・前期末前受金)と資金支出調整勘定(期末未払金・前期末前払金)があります。

● 施設関係支出

土地・建物・構築物・建設仮勘定等の支出をいいます。建物は附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。建設仮勘定は建物及び構築物等が完成するまでの支出で、完成した後に該当する科目に振替えます。

● 設備関係支出

教育研究用機器備品・その他の機器備品(本学においては価額が20万円以上のものが基準、但し例外有)・図書・車輛等の支出です。

● 資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産として積み立てるための支出です。



②消費収支計算書（P36、37）

【消費収支計算書にのみ記載される主な科目】

●消費収入

消費支出に充当できる収入で、帰属収入から基本金組入額を控除して算出されるものです。

●帰属収入

学校法人の全ての収入の内、負債とならない収入(学生生徒等納付金・手数料・寄付金等)です。

*負債となるもの…借入金(返済しなければならないもの)・前受金(翌年度入学する学生生徒等の入学金等)・預り金(所得税等他に支払うために一時的に受け入れたもの)

●現物寄付金

金銭ではなく物品による寄付であるため資金に異動がないことから、消費収支計算書固有の科目となります。

●基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校舎・校舎・機器備品・図書・現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は、「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産、並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の拡大による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

●消費支出

当該年度に消費される費用で、学校法人の純財産を減少させる支出です。学校を運営するための光熱水費・消耗品費・人件費等のことをいい、借入金返済支出や貸付金支払い支出等は消費支出とはなりません。

●引当金繰入額

退職給与等将来支払うものについて、当期に属する部分を〇〇引当金繰入額という費用として、定められた算出基準に基づき計上しております。

●減価償却費

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産(校舎・機器備品)について、資産としての価値を減少させる手続きを減価償却といいます。価値を減少させるために実際に支出がある訳でなく、またこれらの費用を当該年度の収入だけで賄うことは消費収支を圧迫することにつながるため、その役割を提供する期間に応じて取得価額を合理的に配分し、毎年費用化します。

●資産処分差額

不動産や有価証券等を売却し、その売却収入が帳簿価額よりも少ない場合に、その差額を計上したものです。

③貸借対照表（P38）

【貸借対照表に記載される主な科目】

●有価証券

国債・地方債・社債等があります。会計年度末後1年を超えて保有する目的のものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

●引当特定資産

校舎その他の施設の増設や改築、機器備品その他の設備の拡充や買い替え、退職金の支払等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するものです。

●現預金

現金・銀行の各種預金・郵便貯金等で、この額は資金収支計算書の次年度繰越支払資金と一致する仕組みです。

●借入金

長期借入金は返済期限が年度末後1年を超えて到来するもので固定負債に計上、短期借入金は返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で流動負債に計上します。

●預り金

給料・報酬等にかかる源泉所得税や住民税等、学校法人が他に支払うための帰属収入とならない一時的な金銭の受け入れ額です。

●消費収支差額

当該年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計額です。消費収支計算書において、消費収入が消費支出より多い場合はその差額を当年度消費収入超過額と表示し、逆の場合は当年度支出超過額と表示します。

各年度これらの合計額が貸借対照表の消費収支差額の部の合計になります。

表1 財産目録(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

科目	数量他	金額	備考
一 基本財産		61,933,667,548	
(1)土地			
法人・校地	1,008.00㎡	880,000,000	校舎
國學院大學・校地	107,542.27㎡	14,022,711,862	校舎、運動場、体育館
國學院大學北海道短期大学部・校地	103,470.00㎡	557,074,357	校舎、運動場
國學院高等学校・校地	14,667.57㎡	1,900,349,770	校舎
國學院大學久我山高等学校・校地	26,693.51㎡	1,565,248,252	校舎、園舎、運動場
國學院幼稚園・校地	1,345.00㎡	18,321,752	園舎
寄宿舎敷地	2,793.18㎡	789,083,872	國學院大學
厚生施設敷地	13,888.98㎡	41,758,083	國學院大學、國學院高等学校、國學院大學久我山高等学校
計	271,408.51㎡	19,774,547,948	
(2)建物			
校舎	148,913.51㎡	22,429,492,625	
図書館	6,206.19㎡	1,626,509,273	國學院大學
体育館	15,370.15㎡	1,197,712,356	
寄宿舎	3,537.67㎡	356,304,573	國學院大學
厚生施設	3,102.66㎡	98,966,835	國學院大學、國學院高等学校、國學院大學久我山高等学校
その他	53.43㎡	8,497,291	法人
計	177,183.61㎡	25,717,482,953	
(3)構築物	668件	1,926,592,988	
(4)図書	1,719,774冊・点 56,448リール 237,754シート	10,897,550,728	
(5)教具・校具・備品	4,161点	1,657,463,879	
(6)車輛	23台	20,954,278	
(7)建設仮勘定		234,221,306	
(8)借地権	12,957.02㎡	1,664,698,664	
(9)電話加入権		12,286,877	
(10)施設利用権		2,837,927	
(11)敷金		19,200,000	
(12)差入保証金	4件	5,830,000	
二 運用財産		52,204,771,054	
(1)預金・現金		19,468,318,937	
(2)積立金		30,503,668,557	
(3)有価証券		1,102,103,500	
(4)出資金		82,000,000	
(5)不動産	63,262.00㎡	411,219,220	國學院大學北海道短期大学部(土地)
(6)貸付金		7,399,000	
(7)未収入金		503,189,124	
(8)前払金		85,660,284	
(9)立替金		1,194,782	
(10)預け金		40,000,000	
(11)仮払金		17,650	
三 収益事業用財産		28,675,094	
預金・現金		28,673,955	
未収収益		1,139	
四 負債額		14,209,546,950	
(1)固定負債		9,130,885,657	
①日本私学事業団		300,000,000	國學院大學
②東京都私学財団		1,200,000	國學院高等学校、國學院大學久我山高等学校
③市中金融機関		551,250,000	國學院大學久我山高等学校
④退職給与引当金		6,873,497,128	
⑤退職年金引当金		1,404,938,529	國學院大學、國學院高等学校、 國學院大學久我山高等学校・國學院大學久我山中学校
(2)流動負債		5,069,364,901	
①短期借入金		845,000,000	
②前受金		3,370,130,561	
③未払金		226,902,511	
④預り金		627,331,829	
(3)収益事業用負債		9,296,392	
預り金		9,093,320	
未払金		203,072	
五 基本財産+運用財産 (収益事業用財産を含む)		114,167,113,696	
六 純資産(五-四)		99,957,566,746	

注記 ○学校法人会計中の収益事業元入金2,000,000円と収益事業会計の元入金は相殺し、計上していない。

表2 施設設備関係事業

(1) 施設関係

(単位：円)

部 門	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	渋谷キャンパス隣接地取得費*	土地支出	500,000,000	0
	渋谷キャンパス隣接地土壌汚染改良工事	土地支出	14,007,000	14,007,000
	渋谷キャンパス体育館新築関連工事*	建設仮勘定	540,000,000	190,689,206
	渋谷キャンパス校舎新棟新築工事関連経費*	建設仮勘定	205,993,000	40,833,600
	渋谷キャンパス2号館チリングユニット更新工事	建物支出	31,500,000	12,075,000
	渋谷キャンパス昇降機法令化対応工事	建物支出	20,000,000	19,000,000
	渋谷キャンパス無線LANリプレイス工事	建物支出	14,040,000	23,340,345
	たまプラーザキャンパス1号館トイレ改修工事	建物支出	50,000,000	47,145,000
	たまプラーザキャンパス子ども支援学科対応改修工事	建物支出	27,077,400	27,077,400
	たまプラーザキャンパス若木21中央監視装置更新工事	建物支出	23,900,000	22,050,000
	たまプラーザキャンパス2号館厨房空調設置工事*	建物支出	5,000,000	0
	たまプラーザキャンパス売店移転改修工事	建物支出	5,420,176	5,420,176
	たまプラーザキャンパスカフェラウンジ設置工事	建物支出	60,925,861	60,925,861
	たまプラーザキャンパス屋外看板設置工事	建物支出	16,800,000	17,640,000
たまプラーザキャンパスカフェラウンジ設置工事	構築物支出	18,900,000	20,265,000	
國學院高等学校	本館・理科館渡り廊下建替工事	建物支出	21,614,674	20,717,856
	本館電話交換機設備改修工事	建物支出	2,394,000	2,394,000
國學院大學 久我山高等学校	本館中央2階トイレ改修工事	建物支出	1,900,000	1,856,400
	本館前犬走り走路舗装工事	構築物支出	5,000,000	4,809,000

*工事計画の見直しによるものである。

(2) 設備関係

(単位：円)

部 門	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	OMR機器リプレース	教育研究用機器備品	3,675,000	3,675,000
	ネットワーク機器リプレース	教育研究用機器備品	6,453,000	5,601,750
	学術資料館展示資料購入	教育研究用機器備品	5,000,000	4,937,180
	渋谷キャンパス電話交換機更新	教育研究用機器備品	25,760,000	22,365,000
	たまプラーザキャンパスカフェラウンジ用機器等購入	その他の機器備品	28,875,000	28,822,500
國學院高校	理科館固定机・椅子購入	教育研究用機器備品	5,093,550	5,093,550
	視聴覚システム導入	教育研究用機器備品	2,514,540	2,514,540
	バスケットゴール購入	教育研究用機器備品	3,337,323	3,337,323
國學院大學 久我山高等学校	フルカラー印刷機購入	教育研究用機器備品	3,500,000	3,301,200
	CALL教室用機器備品購入	教育研究用機器備品	4,100,000	4,092,847
	グラウンドバックネット裏倉庫購入	教育研究用機器備品	2,000,000	1,983,954
國學院大學 久我山中学校	コンピューター教室関連調達	教育研究用機器備品	10,600,000	10,542,375

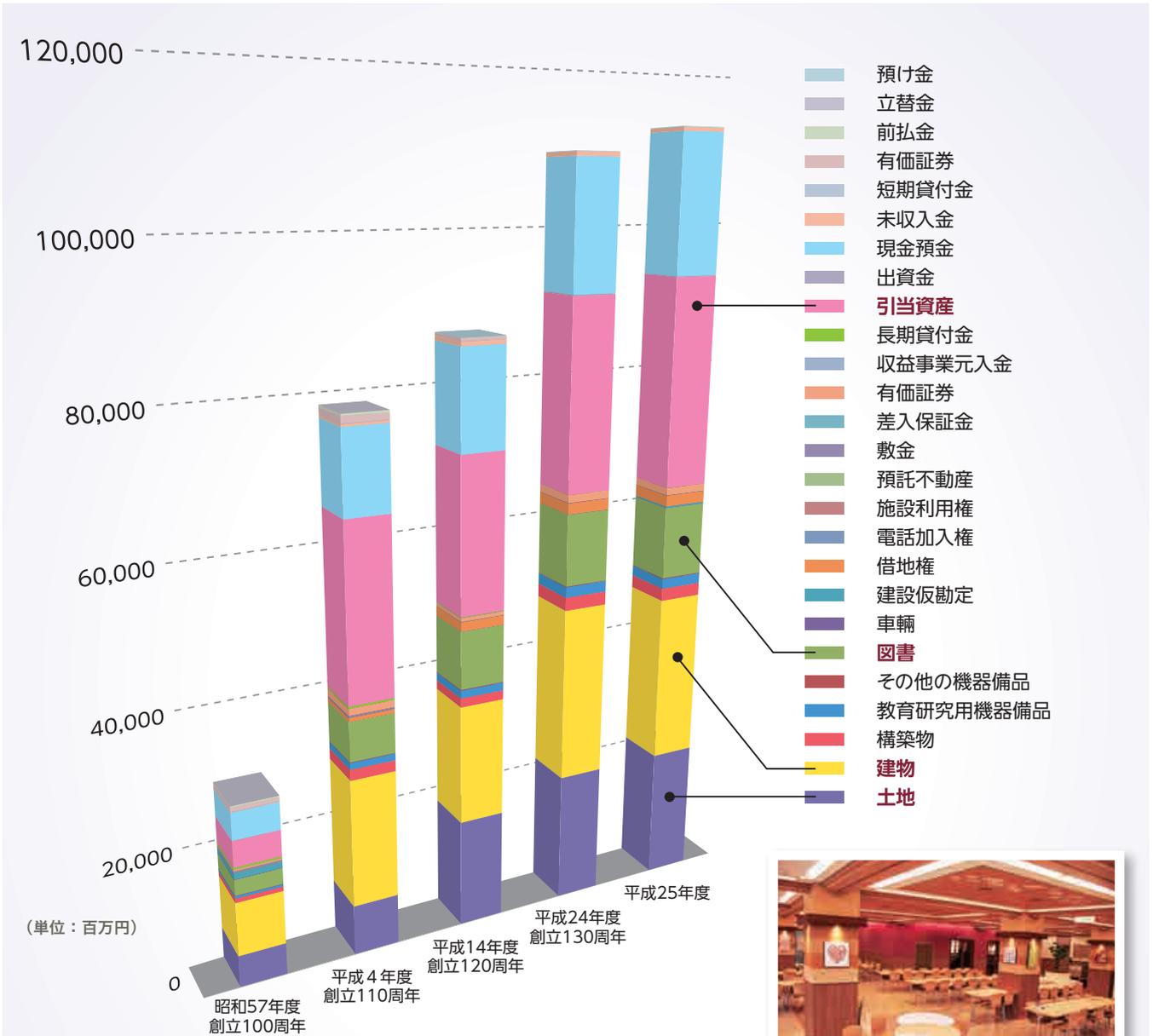
表3 図書

(単位：円)

区 分	事業内容	予算額	決算額
学校法人 國學院大學	教育研究用経費図書	200,870,000	176,263,998
	資産図書	185,460,000	184,274,234
	合 計	386,330,000	360,538,232
國學院大學	教育研究用経費図書	157,670,000	133,185,667
	資産図書	181,360,000	180,336,851
	合 計	339,030,000	313,522,518

図6 資産の推移(創立100周年より)

下図は学校法人國學院大學の創立100周年からの総資産の推移を10年毎に示したものです。総資産は順調に増加し、創立130周年時点で1,000億円の大台を超えております。土地、建物をはじめとする有形固定資産に加え、永続的に存続することの基盤となる各種引当資産も堅調に推移しております。また、教育研究の発展に必要な図書資産についても堅調に推移しております。今後も保有資産のバランスを考慮し、引き続き教育研究基盤を安定的に支える財務基盤を構築してまいります。



●カフェラウンジ万葉の小径 (平成25年10月オープン)



財務比率

財務比率は、各計算書の科目間の比率を算出して経年変化の比較等を行い、財政状況の数値的な分析を行うために利用するものです。

以下の表4は消費収支計算書における科目間の比率、表5は貸借対照表における科目間の比率で、主要な項目の比率を掲載しております。

単年度で算出された比率を図7のように経年比較を行うことにより推移を検証し、傾向を体系的に把握することにより

適正な運営を遂行する指標として活用しております。

表4の消費収支計算書関係比率における代表的な指標といたしましては、「帰属収支差額比率」があります。「消費収支計算書関係比率の意味」欄の記載事項に加え、学校法人は帰属収支差額の中から基本金組入額を賄うため、帰属収支差額比率は一般的に10%以上が望ましいとされております。

表5の貸借対照表関係比率は、固定比率や固定長期適合率で固定資産が自己資金でどの程度賄えているか等、財政状況を把握する比率であります。

今後も、このような指標を分析・検証し、教学面・経営面の両面において安定かつ充実した運営を遂行してまいります。

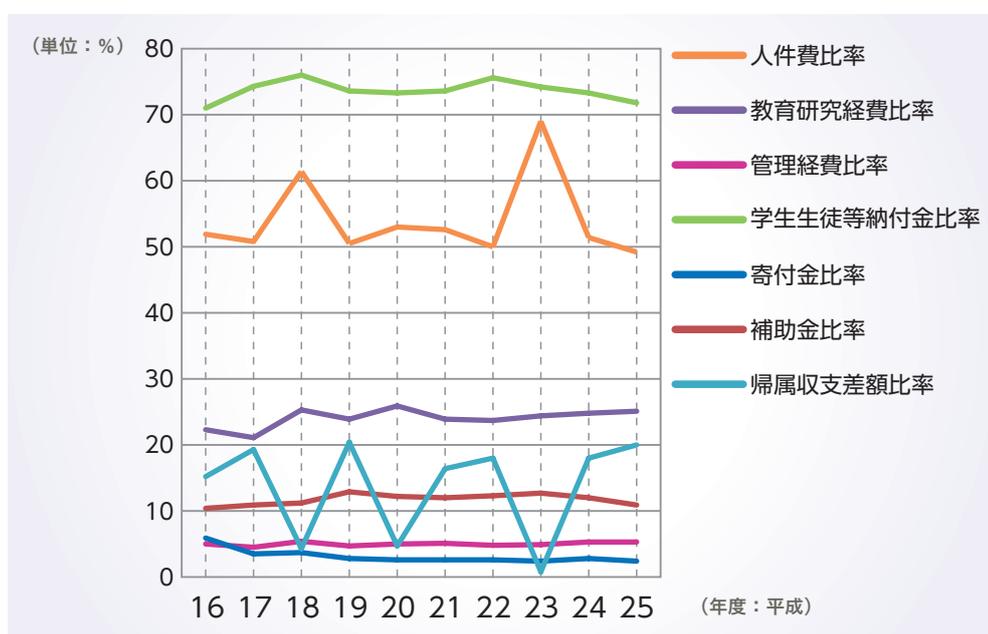
表4 消費収支計算書関係比率

項目	算式(×100)	評価指標	比率(%)	消費収支計算書関係比率の意味
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	↓ 低い方が 良い	49.2	人件費の帰属収入に対する割合を示す比率です。 人件費は消費支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすくなります。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	25.1	教育研究経費の帰属収入に対する割合です。 教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失わない限り高くなることが望ましいですが、この比率が著しく高い場合は消費収支の均衡を崩す要因の一つともなります。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	↓ 低い方が 良い	5.3	管理経費の帰属収入に対する割合です。 教育研究活動のために支出されたもの以外の経費なので、学校法人の運営のためには比率が低い方が望ましいといえます。
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	—	71.8	学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合です。 学生生徒等納付金は学校法人の帰属収入の内大きな比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源であるため安定的に推移することが経営的には望ましいといえます。
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	2.4	寄付金の帰属収入に占める割合です。 寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは経営安定のためには好ましいことです。
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	10.9	国又は地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合です。 私立学校にとって補助金収入は今や不可欠なものとなっていますが、この比率が高いということは学校法人の自主財源である納付金やその他の収入が少ないということの意味し、国や地方公共団体の財政事情によって補助金削減となった場合経営に弾力性を失う可能性も孕んでいます。
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	20.0	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合です。 この比率が大きい程自己資金が充実されていることとなり、経営に余裕があるとみなすことができます。

表5 貸借対照表関係比率

項目	算式 (×100)	評価指標	比率 (%)	貸借対照表関係比率の意味
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	↓ 低い方が 良い	94.1	固定資産の自己資金に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産にどの程度自己資金が充てられているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率です。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、自己資金を充てることが望ましいですが、現実的には大規模設備投資の際、外部資金を導入せざるを得ない場合が多いため、100%を超えることは少なくありません。このような場合は、固定長期適合率も利用して判断する必要があります。
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	↓ 低い方が 良い	86.2	固定資産の、自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合です。 これは固定比率を補完する比率で、固定資産取得のためには長期間活用できる安定した資金として自己資金の他に長期借入金でこれを賅うべきであるという原則にどれだけ適合しているかを示す指標です。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↑ 高い方が 良い	396.6	流動負債に対する流動資産の割合です。 一年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現預金または一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↓ 低い方が 良い	12.4	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合です。 この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する重要な関係比率です。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	↓ 低い方が 良い	14.2	負債と自己資金との関係比率です。 この比率は、負債が自己資金を上回っていないかをみる指標で、低い方が望ましいです。

図7 消費収支計算書関係比率の推移



ポイント))

左のグラフは消費収支計算書に関係する主な項目の過去10年間の推移を示しております。
人件費比率において大幅な変動となっている平成18年度は、退職年金引当金の一括計上、平成23年度は退職給与引当金の計上基準の変更という特殊要因によるものです。
また、グラフからもわかるように、帰属収支差額比率の10年間の推移はいずれの年度もプラスの状態です。

奨学金

平成25年度の奨学金給費・貸与の実績を下表に示します。昨年度に引き続き、東日本大震災の被災学生に対する支援を行いました。國學院高等学校・國學院幼稚園では現金ではなく物品を支給するなど法人各校で幅広い支援を行っております。

表6 学内奨学金・学費等減免制度

(単位：人・円)

奨学金・減免制度名称	種別	人数	合計金額	部門
東日本大震災学費等減免制度	給費	36(含大学院1)	20,296,900	國學院大學
私費外国人留学生学費等減免制度	給費	112(含大学院26)	21,999,000	國學院大學
國學院大學奨学金(30万円/15万円)	給費	124/61	46,350,000	國學院大學
フレックス特別給付奨学金	給費	215	89,100,000	國學院大學
成績優秀者奨学金(最優秀者)	給費	16	11,200,000	國學院大學
成績優秀者奨学金(30万円/15万円)	給費	28/7	9,450,000	國學院大學
留学生奨学金(20万円/15万円/10万円)	給費	30/0/0	6,000,000	國學院大學
入学試験成績優秀者育英制度奨学金	給費	4	2,800,000	國學院大學
特別給費奨学金	給費	4	2,000,000	國學院大學
教職支援奨学金	給費	9	1,000,000	國學院大學
カピー奨学金	給費	2	600,000	國學院大學
教育ローン利子補給	給費	12	376,000	國學院大學
あすなろ奨学金	給費	1	300,000	國學院大學
田村祥浩君記念奨学金	給費	1	150,000	國學院大學
國學院大學大学院奨学金(甲種/乙種)	給費	130	39,172,850	國學院大學(大学院)
國學院大學法科大学院奨学金	給費	7	5,720,000	國學院大學(法科大学院)
法科大学院適性試験特別奨学金	給費	4	3,325,000	國學院大學(法科大学院)
法科大学院教育ローン利子補給	給費	1	28,568	國學院大學(法科大学院)
國學院大學北海道短期大学部特待生奨学金	給費	3	900,000	國學院大學北海道短期大学部
國學院大學北海道短期大学部奨学生奨学金	給費	12	1,800,000	國學院大學北海道短期大学部
ワーキングスカラシップ奨学金	給費	14	3,510,000	國學院大學北海道短期大学部
福祉介護人材養成奨学金	給費	6	2,160,000	國學院大學北海道短期大学部
社会人入学奨学金(一種/二種)	給費	2/1	1,775,000	國學院大學北海道短期大学部
卒業生(ありす会員)指定入学者奨学金	給費	2	180,000	國學院大學北海道短期大学部
國學院高等学校特別褒賞(純金メダル・万年筆)	現物支給	33	3,300,000	國學院高等学校
國學院高等学校家計急変授業料減免補助	給費	1	116,400	國學院高等学校
國學院大學久我山高等学校特待生制度	給費	22	6,558,400	國學院大學久我山高等学校
森弘子記念賞(賞状・盾)	現物支給	3	5,100	國學院幼稚園
合計			280,173,218	

表7 学外奨学金

(単位：人・円)

奨学金団体名	種別	人数	給貸与(年額)	部門	奨学金団体名	種別	人数	給貸与(年額)	部門
地方公共団体					千葉県	貸与	1	360,000	國學院高等学校
大衛町(宮城県)	貸与	1	360,000	國學院大學	川崎市	給費	1	123,500	國學院高等学校
福島県	貸与	2	480,000	國學院大學	民間団体				
棚倉町(福島県)	貸与	1	600,000	國學院大學	あしなが育英会(60万円/48万円)	貸与	1/4	600,000/480,000	國學院大學
新潟県	貸与	1	612,000	國學院大學	中村積善会	貸与	3	480,000	國學院大學
茨城県	貸与	1	480,000	國學院大學	(財)交通遺児育英会	貸与	2	720,000	國學院大學
熱海市育英事業	貸与	1/1	480,000/528,000	國學院大學	(財)岡田甲子男記念奨学財団	貸与	1	558,000	國學院大學
大田区	貸与	13	528,000	國學院大學	三菱商事復興支援財団	給費	3	1,200,000	國學院大學
浜松市	貸与	2	480,000	國學院大學	(財)青森県教育厚生会	貸与	1	400,000	國學院大學
大竹市	貸与	1	480,000	國學院大學	島根県育英会	貸与	1	600,000	國學院大學
宮崎県	貸与	1	756,000	國學院大學	(財)山口育英奨学会	貸与		600,000	國學院大學
秋田県(母子・寡婦福祉資金)	貸与	1	768,000	國學院大學	(財)山口県ひとづくり財団	貸与		624,000	國學院大學
東京都(母子・寡婦福祉資金)	貸与	1	636,000	國學院大學	奨学金団体名	種別	人数	給貸与(年額)	部門
神奈川県(母子・寡婦福祉資金)	貸与	1	648,000	國學院大學	神社関係				
東京都私学財団	貸与	15	420,000	國學院高等学校	神社本庁 第1給費生/第2給費生/第3給費生	給費		25,000/300,000/500,000	國學院大學
	貸与	16	420,000	國學院大學久我山高等学校	全国敬神婦人連合会	給費		150,000	國學院大學
	貸与	3	480,000	國學院高等学校	伏見稲荷大社	給費		120,000	國學院大學
埼玉県	貸与	1	240,000~480,000	國學院大學久我山高等学校					
神奈川県	貸与	4	480,000	國學院高等学校					

表8 日本学生支援機構奨学生数

(単位：人)

部門	種別	人数	種別	人数
國學院大學(含大学院・法科大学院)	一種	965名(内、院48・法科院17)	二種	2,223名(内、院15・法科院8)
國學院大學北海道短期大学部		30名		120名

収益事業会計

大学会計における補助活動事業の一環として収益事業(保険代理業)を行っています。平成25年度の決算概要は以下のとおりです。

表9 損益計算書

(単位：千円)

科目	金額
売上高	4,701
販売費及び一般管理費	2,887
営業利益	1,814
経常利益	1,819
当期純利益	1,819

表10 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
流動資産	28,675	負債	9,296
		純資産	19,379
資産の部合計	28,675	負債・純資産の部合計	28,675

【格付け】

学校法人に対する格付けは、大学経営の安定性・健全性が評価対象であり、これらと連関した教育・研究の充実度の指標ともいえます。

学校法人國學院大學は下記の格付けを取得しております。両評価を真摯に受け止め、今後も一層の教学と経営の充実に取り組んでまいります。

AA (安定的)

(株)日本格付研究所(JCR)

平成18年取得、以後26年まで維持 *20段階中3番目

中核である大学の志願者総数は、概ね2万人台を維持している。志願者の理高文低の影響はあるものの、渋谷キャンパスへの集中化やたまプラーザキャンパスでの人間開発学部の新設、教育の質的向上に向けた取組みなどの諸効果が着実に現れている。他の設置校の学生獲得状況も大きな変化はない。良好かつ安定した収支況を確保、基本財産の維持更新に必要な運用可能資産の充実度は高く、進行中の渋谷キャンパス第2次再開発による財務負担も小さい。こうした点を勘案し、本学の格付を据え置きとし、その見通しを安定的とした。

(講評抜粋)

AA⁻ (安定的)

(株)格付投資情報センター(R&I)

平成18年取得、以後26年まで維持 *21段階中4番目

2014年度入試では、センター試験利用入試のV方式が大きく増えた。前年度に減少した反動に加え、入学検定料の見直しが奏功した。大学独自入試とセンター利用試験を合計した一般入試の志願者数は2万人には届かなかったが、実質倍率は高く、渋谷キャンパスの再開発が完了してからは難易度も高まる傾向にある。2013年度に新設した人間開発学部子ども支援学科も高い入試難易度となっている。

法人全体では良好な収支状況を維持している。創立130周年記念事業として渋谷キャンパスの第2次開発を進めているが、財政状況が大きく悪化することはなさそうだ。

(講評抜粋)

監査報告書

平成26年5月9日

学校法人國學院大學
評議員会 御中

学校法人國學院大學

監事 稲葉 久雄 ㊟

監事 小林 英夫 ㊟

監事 新谷 和幸 ㊟

私たちは、学校法人國學院大學の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人國學院大學寄附行為第16条の規定に基づき、当学校法人の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、付属明細表）並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書を含め、当該学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当り、学校法人國學院大學の理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を取り、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人國學院大學の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。また、同学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

平成25年度 事業報告書

発行日 平成26年5月29日
発行 学校法人國學院大學
〒150-8440
東京都渋谷区東四丁目10番28号
TEL : 03-5466-0103
FAX : 03-5466-0180
e-mail : hisyo@kokugakuin.ac.jp
編集 学校法人國學院大學 法人事務局
印刷 株式会社 秀飯舎



KOKUGAKUIN Univ.

学校法人
國學院大學

<http://www.kokugakuin.ac.jp/>



この冊子は再生紙と
植物油インキを使用しています。

Printed by shuhansha Co., Ltd.